

令和 8 年 度
富士河口湖町教育委員会点検及び評価報告書
(令和 7 年度対象)

令和 8 年 9 月
富士河口湖町教育委員会

＝ 目 次 ＝

第 1 章	教育委員会評価の概要	1
1	評価の趣旨	1
2	評価のしくみ	1
3	点検及び評価の対象	1
4	評価の方法	2
5	外部評価委員	2
第 2 章	昨年度外部評価委員の所見への対応状況	3
第 3 章	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	10
1	教育委員会の組織	10
2	教育委員の構成	10
3	教育委員会の開催状況	10
4	学校訪問の実施状況	11
5	教育委員会の活動状況の評価	12
	(1) 教育委員会の会議の運営状況	12
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	12
	(3) 教育委員会と首長との連携	13
	(4) 教育委員の自己研鑽	13
	(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	13
6	人を育むまち事業の評価	14
	(1) 生きる力を育む教育の充実	14
	(2) 教育環境の充実	21
	(3) 生涯学習活動の支援	25
	(4) スポーツ・レクリエーション活動の支援	31
	(5) 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興	32
第 4 章	外部評価委員による総合的所見	39
第 5 章	総合評価	43
	(1) 学校教育課	43
	(2) 教育センター	43
	(3) 生涯学習課	44
	(4) 文化振興局	45

第 1 章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、富士河口湖町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

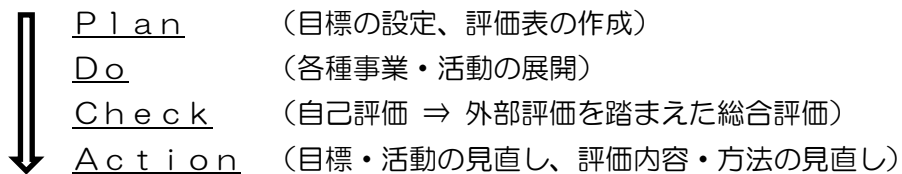
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会

教育委員会は、教育に関する施策の自己評価を行い、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。また、以下のPDCAサイクルにより施策の展開を行う。



外部評価委員 (以下「評価委員」という。)

教育委員会の自己評価に対し、意見、助言を行う。

議会

教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出しなければならない。

公表

町ホームページに報告書を掲載する。

3 点検及び評価の対象

(1) 対象

第 2 次富士河口湖町総合計画（以下「第 2 次総合計画」という。）は、「基本構想」・「基本計画」・「基本事業」で構成されている。

「基本構想」は、本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、直面している課題等を検討し、これらを踏まえて、基本理念や将来像、基本目標などを示すもので、平成 30 年度から令和 9 年度を目標年度とする 10 年間の長期構想である。

「基本計画」は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている。計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期5年（平成30年度～令和4年度）、後期5年（令和5年度～令和9年度）に分け、中間年で見直しを図れるよう策定している。

点検及び評価の対象は、第2次総合計画の「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の教育委員会関係の令和7年度実施の基本事業を対象とし、その内容及び進捗状況を評価する。

【基本事業】

①新規事業

②継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業、特に報告の必要がある事業

4 評価の方法

(1) 自己評価

各主管課及び教育委員会による自己評価を行う。

(2) 外部評価委員からの意見の聴取

①外部評価委員から意見を聴取

②自己評価に対する意見・助言

(3) 外部評価委員による各事業の評価

A⇒達成している（100%） B⇒ほぼ達成している（80%以上）

C⇒改善の余地がある（50%以上） D⇒達成していない、改善すべき（50%未満）

(4) 外部評価委員による総合的所見

事業のヒアリング終了後、外部評価委員から総合的所見をいただく。

(5) 総合評価

自己評価に対する外部評価委員からの意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、次年度への課題、今後の方向性を示す。

5 外部評価委員

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、本町の教育行政に大きく携わり、教育に関して学識経験を有する次の方々に外部評価委員を依頼し、教育委員会内で行った点検及び評価について意見、助言をいただいた。

役 職 名	氏 名	住 所
委 員 長	古屋 義幸	富士河口湖町小立
副 委 員 長	渡辺 達治	富士河口湖町船津
委 員	小林 裕之	富士河口湖町船津

第2章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況

令和6年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における外部評価委員からの改善点や今後の方向性などの所見等について、令和7年度の教育委員会の対応状況について以下のとおりまとめた。

評価・意見	対応・検討状況
教育委員会の開催については、12回の定例会を開催し、付議案件についての的確に協議・執行されている。ただ、情報公開については、今後も個人情報に配慮しつつ公共の利益となる内容については、様々な媒体を通して積極的に情報発信し、開示していく姿勢が望まれる。	説明責任を果たすため、定例会の議案と議事録については、個人情報に配慮しながら、町ホームページに掲載し、情報公開している。
首長と教育委員会による総合教育会議については、会議の趣旨を考慮した中で引き続き効果的な教育施策の推進が図られることを期待したい。	首長と教育委員、関係課長が出席した形で昨年度も11月に開催した。教育大綱に沿った内容を基本に、人材の課題、施設の課題、少子化問題など、様々な教育関連施策について意見を交わした。
教育委員の研修会については、令和6年度は再開されたものについては積極的に参加していただいた。今後も自己研鑽に努め、さらに教育行政に役立ててもらいたい。	予定していた教育委員の研修会への参加については、研修会全てに参加した。今後も教育関連の講演会など自己研鑽に努め率先して参加するようにしたい。
学校訪問については、限られた訪問回数の中で十分な成果が得られるよう、事前に各学校の状況・実態把握の方法を工夫し行った上で、継続して行ってもらいたい。	学校訪問の際には、授業参観とともに校長との懇談や給食試食を行っており、児童生徒・教職員の様子や施設・設備の状況の把握に努めている。教育委員には事前に各学校の課題等の情報を共有して学校訪問を行いたい。
町単教諭・学校生活支援員配置については、すべての学校への町単教諭の配置により、きめ細かな学習支援や健全な学校生活の創出に大きな成果を上げている。ただ、事務職員未配置校の問題については、週一の配置はできたのだが、教員に対して全く専門外の負担を強いる状況が依然として続いており、多忙化にもつながっているので解消に向けた方策を検討してもらいたい。	令和7年度は、学校生活支援員は前年度と同数ではあったが、町単教諭は2名の増員配置が行われた。事務職員も全ての学校に配置され、未配置校は解消された。
英語指導助手・英語支援員派遣、ICT支援員配置については、喫緊の教育課題への対応について重要な役割を担っており、今後も充実した支援のための継続した配置を進めてほしい。スクールソーシャルワーカー・就学相談員の配置については、関係部署・関係機関との連携にも	町の会計年度任用職員として、英語指導助手（ALT）と英語支援員は、引き続き前年度と同数を配置することができた。ICT支援員についても、業務委託により前年度と同様の体制を整えた。スクールソーシャルワーカー・就学相談員の配置については、相談件数も増加し、

力点を置きながら、多様化する課題解決に向け引き続き強化・充実を図っていくことが求められる。そのために、適正な就学相談員の増員や配置も考えてほしい。	相談内容も多様化していることから、令和7年度から就学相談員の職名を総合教育相談員に改め、2名の増員配置が行われた。
講師招聘事業については、専門的な知識・知見を有する講師による講演会や師範授業の実施等により、保護者の啓発や教員の指導力向上に寄与している。今後は地域人材の活用も含め、さらに事業の充実を図ってほしい。	令和7年度も、各校で講師等に依頼して事業を実施した。保護者向けの講演会等も各校必要に応じて実施できた。今後も各校ごとに工夫した取組みを実施していく。
ふるさと学習については、富士山学習の更なる充実と防災学習のプログラムの導入を、持続可能な形で学校の教育課程に位置づけられるように勧めてほしい。	富士山学習については、学校ごとに全体計画を定め、体系的に行うとともに、教育センターを中心に新倉掘抜の見学や防災学習にも注力している。また、木工の学習も継続して行っている。今実施しているふるさと学習を持続可能な学習にできるよう引き続き取り組んでいく。
富士登山事業については、参加者減少や計画中止が続くなか、予算面や安全面も考慮し事業の根本的な見直しを行い、新たに富士山学習の充実に変換を図ったので、関係機関への周知を要望する。また、富士登山体験の貴重さを鑑み、登山体験の支援といった方策についても考えていく必要がある。	令和2年度からコロナ禍の影響で富士登山を実施していない。引率者の負担が大きいことから、事業を見直し、各校での富士山学習の充実を図っていくこととした。多くの学校では林間学校において五合目散策や樹海散策を採り入れており、それらを夏季施設利用補助事業により支援している。
地域学習支援事業については、以前から各学校の特色ある取組みが進められており、今後も教育センターの有効な支援を継続して欲しい。そのことと関連し、閉鎖している新倉史跡館の利用についても検討してほしい。	各学校では工夫を凝らし、町内の文化施設を利用した地域学習や、近隣の畑での作物栽培といった体験活動を展開した。例年実施している施設見学では、小学3年生が役場や生涯学習館を、4年生が新倉掘抜のゆかりの地を訪れて郷土への理解を深めたほか、5年生向けには、町内8つの小学校で土砂災害の防災教育が実施された。
教職員の資質向上を目的とした教職員研修については、教職員の多忙化解消に配慮しながら、学校現場のニーズに応じた内容の研修実施が望まれる。	令和7年度も教育センターと学校教育課が連携し、教職員の資質向上のため、ニーズのある特別支援教育や情報教育の研修会を開催した。なお、研修後のアンケート調査等により、教職員の負担軽減にも十分配慮している。
長期休業中の学習支援事業については、児童生徒の意欲向上につながっており、今後も自主的な学びの場をつくる支援体制を工夫してほしい。	長期休業中の学習支援事業は、児童生徒の主体的・対話的な学習スタイルの習得を目指し、町内全小中学校で実施した。町単教員や学校生活支援員、退職教員、山梨大学のボランティア学生らが指導にあたり、保護者・児童双方から好評を得ているため今後も継続していく。

心の育成事業、教育相談事業については着実に成果が見られる取組みであり、今後も関係機関と連携を持ちながら児童生徒の心に寄り添った事業継続が望まれる。また教育センターに通う生徒の教科学習への対応の工夫を、相談員の増員も含めて考えてほしい。	心の育成事業における道徳の授業公開は多くの学校で実施されており、家庭や地域との連携を深める重要な手段として今後も積極的に推進する。また教育相談事業では、学校と連携した学習支援等を行い、まずは個々に応じた安心できる居場所作りに努めた。令和7年度の教育センターにおける相談員の体制は、前年度と変わらず2名での対応で様々な学年や学習進度の生徒に対し、多くの対応がある中であったが、心理的ケアと学習指導を両立させた。
小中学校校舎等修繕工事に関わっては、多大な費用が必要とされ、なかなか計画通り進めることが困難な状況にある。「学校施設長寿命化計画」を見直す中で、老朽化する学校施設の抜本的な改修を計画的に進めてほしい。	令和2年に策定された長寿命化計画（個別施設計画）に沿って基本的には学校施設の整備を進めていきたいが、施設整備には多大な費用が必要となり、計画通りに毎年改修工事等を進めていくことは財政的にも難しい状況がある。学校施設の現状を把握しながら、機能を維持できるよう整備していきたい。
特別支援教育の充実については、きめ細かな情報収集による児童生徒の状況把握を通して、進級進学後の安全かつ効果的な学習が可能となる環境整備を人的配置も含めて進めてもらいたい。	スクールソーシャルワーカー及び2名増員された総合教育相談員が訪問や面談等を行い、入級または在籍する児童生徒の状況を常時把握し、適正な就学に導いている。今後も学校と情報共有を行い、子どもの発達状況に応じて進級・進学に向けた指導をしていく。特別支援学級で必要となる教育教材や施設については、事前に学校から聞き取りした中で整備を実施している。また環境整備等が必要な事案が生じた場合は、随時補正予算等により対応している。
勝山中学校校舎等修繕工事に関わっては、令和6年度中にすべての工事が完成し、事業の目的が達成された。今後は施設の改善や維持費がかからないように管理してほしい。	勝山中学校校舎等の改修工事が完了したことで、修繕等の費用が大規模にならないように維持管理を行っている。今後は小立小学校の校舎及び体育館等の改修に向け小立保育園の工事のスケジュールと重ならないよう他部署と情報共有を取りながら進めていく。
ICT教育の推進と校務処理システムの構築については、ハード面の充実と合わせて、アフターフォローの実施や具体的な活用事例についても検討を進めていってほしい。特に、1年先延ばしとなった校務支援システムの入替に対しては、利便性や改善点を踏まえ有効に活用できるように対応を進めてほしい。	ICT支援員の各学校での活動内容については、月ごと提出される報告書により確認をしている。これに基づき年度末には業者を含めた打ち合わせ会を開催し、次年度に向けた業務内容等の検討を行っている。また、令和8年度の校務支援システムの入替が円滑に行われるよう、情報収集と共有を図った。
理科・社会副読本については、地域に即した他	地域の特色に即した理科・社会科副読本は、小

にはない副読本となっており、小中学生が有効に活用している。理科については、デジタル版も作成されたので、さらに有効活用されるように進めてほしい。	中学生の学習に有効活用されている。デジタル版は町のホームページからもアクセスでき、タブレットでも活用されるよう進めてきた。社会科副読本については、企画委員会を中心に R9 年度に向けての改訂作業を進め、実行委員会において修正箇所の確認を行った。
通学路の安全点検については、「通学路交通安全プログラム」に沿って、関係機関と連携しながら引き続き安全確保に努めてほしい。	年に 1 回、教育委員会・町道路管理部署そして学校・警察署が立会った中で危険箇所の現地確認を行い、すぐに対応が可能なものについては工事等の実施を速やかに行っている。
長寿命化計画策定については、計画の見直しを行い、老朽化状況を踏まえ今後学校施設に求められる機能・性能が確保されるよう実現性ある管理を進めてほしい。	令和 2 年度に長寿命化計画が策定され、大規模な改修が必要な施設が多く、費用面の問題もあり計画どおりに整備が進んでいない。計画も 6 年が経過し整合が取れないことから、現状に沿った計画の見直しを行いたい。
学校の統廃合については、一層の教育効果が期待できる適正化を探っていくと同時に、適正化推進のための組織の設置を進め、地域とも協議しながら、予想される変化に随時対応できるように検討してほしい。	平成 24 年度に精進小学校と勝山小学校、上九一色中学校と勝山中中学校が統合、平成 28 年度には西浜中学校と勝山中中学校が統合した。将来的には少子化が進行し児童生徒数も更に減少していくことが予測される。今後は河口湖北中学校の状況を注視しながら、適正配置研究会や適正配置審議会の設置も考えていきたい。
部活動指導員配置事業については、配置されている部活動については、技術的な指導面の充実も図られ、また教員の多忙化解消にも大きく貢献している。今後もその継続、さらに拡大に努めてほしい。	部活動指導員の配置により、専門性の高い指導を生徒が受け効果的に体力、技術の向上につながっており、引き続き継続して配置していく。
公民館教室・公民館啓発事業については、コロナ5類移行から一年が経過しコロナ以前とほぼ変わらない形で公民館教室が開催され、5年ぶりに公民館まつりも開催された。今後もコロナ以前の形式に捉われずに各地区の実情に応じた形で公民館活動を開催し、継続して様々な事業展開を実施してほしい。	各公民館での教室や講座については、毎年恒例となっている教室だけでなく、住民の要望に応じて新たな教室を開催するなど工夫して取り組んでいる。 また、コロナ禍で一度は中断した公民館まつりだが、令和6年度、令和7年度と2年続けて開催することで、地域のイベントの一つとして再び認識されるようになった。今後も地域の実情に応じた内容の公民館事業を実施していく。
放課後子ども教室・放課後児童クラブについては、好評で参加者や登録者が多い。積極的な広報活動を行いながら、今後とも子どもや保護者の要望に応える方法・内容で取組みを継続してほしい。	子どもや保護者の要望をアンケート等により常に収集しながら運営している。幅広い活動内容で高い人気を保ち続けている「funfunくらぶ」の情報は、子ども未来創造館の情報とともに子ども達の手元に直接届く「こどもみらだよ

	り」として毎月学校経由で配布している。
子ども未来創造館を中心とした家庭教育事業は、充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。	子育て支援課と連携した行事イベントは親子で楽しめるよう内容を工夫し、親子教室は子どもの成長を感じられるように、それぞれアンケートを重視しながら企画している。実施後のアンケートでは概ね高評価である。
青少年育成事業については、特に自然観察教室は令和6年が開始から50年にあたり、専門家の指導のもと郷土の誇りである富士北麓の豊かな自然を体験するプログラムとして多くの子どもたちを対象に実施されてきた。長きに渡り多くの成果を上げてきたとともに、課題となりつつある指導者の確保にも取り組み、今後も内容を充実させて事業を継続してほしい。	旧河口湖町の時代に開始した自然観察教室は、地域在住の理科教諭を中心とした団体「南都留理科サークル」の多大な協力のもと、当町の特色ある青少年育成事業として定着している。クマの目撃情報を受け実施場所を変更とするといった柔軟な対応、子どもたちの希望に基づく新たな内容の教室の開催など、安全を最優先にこれからも事業継続を行っていく。
ジュニアリーダーの育成についても、子どもの実情に応じた形で、体験や行動を実践する事業展開を今後も継続してもらいたい。	町内の中学2年生で構成されるジュニアリーダー事業では、地域の活動に積極的に参加するような生徒の育成を目的としている。令和7年度は育成会・子どもクラブを対象としたリアル謎解きゲームの運営と、町フェスの体験コーナーの運営をすべてジュニアリーダーに任せ、自主性を伸ばす取り組みを行った。
自然共生事業については、令和4年度から町史編纂委員会の自然部会にひきつがれており、今後も幅広く自然全般についての調査研究を進めるとともに、これまでに収集してきた町の自然保護に寄与する貴重なデータを将来的にどのように公開・活用していくか検討を進めてほしい。	自然共生事業は、調査研究分野は町史編纂委員会の自然部会に継承され、町史の自然編の刊行に向けて他分野の成果と併せて活用されている。公開・活用については、船津胎内フィールドセンターの指定管理業務により、フィールドミュージアム事業の推進が図られている。
地域ボランティア育成交流事業については、SNSを活用するなど事業の周知を図りながら、ボランティアの募集や確保に一層の工夫を望みたい。	ボランティア養成講座は隔年で実施されており、令和7年度は12講座を実施した。また、高校生ボランティアについては、各校のボランティア担当の教師にとりまとめを依頼している。特にイベント時は高校生ボランティアの協力が不可欠で、幅広い異年齢交流が健全育成を目指す子ども未来創造館の役割達成へつながっている。
町立図書館分館活用事業については、地域の特色や実情に応じ分館を活用した事業展開を打ち出す工夫を、50周年記念事業の成果も活かしながら継続してもらいたい。	各分館の利用者の傾向に合わせ、配架や展示を工夫している。大石分館にカーテンがなく、本が焼けるという意見に対し、課長と職員でカーテンを設置した。美観的にも配慮している。子どもの読書週間事業で「ホバークラフト」キッ

	トを作成。各分館で配布した。また、「お正月お楽しみ大会」を各分館毎実施。当日に資料を借りた方が対象、一人1回くじ引きに参加できる。幅広い層より好評をいただいている。
富士山及び地域資料の収集と提供については、保存することが重要であり、その取組みは評価できる。今後も利用者の増加を目指した情報発信などの工夫を図りながら、収集した資料が活かされ利用しやすい環境をつくってもらいたい。	令和7年度における収集及び提供は、前年度に引き続き増加傾向にある。HPより検索できるようにしており、利用しやすい環境づくりを展開している。令和7年3月に富士ヶ嶺地区住民がオウム真理教関係の写真を生涯学習館へ寄贈。この活用方法等を検討していく中で、データ化を進めている。
スポーツ施設の整備及び効率的運用に関わっては、令和6年度は町民プールと町民体育館で施設修繕を実施し改善が図られた。利用者に不便をかけないように施設の計画的な整備を行い、各種大会や合宿等の誘致を進めるなど一層の有効活用を期待したい。	令和7年度は、町民プール受水槽電磁弁、給水加圧装置、膨張タンク等の修繕及び更新工事、町民体育館ベビーシート設置工事を実施した。各種大会や合宿等での利用者数が増加した。利用者の利便性と満足度のさらなる向上を図るため、他の施設も計画的に整備を進めていく。
軽スポーツの推進については、他の事業との連携や開催方法について、地域状況の変化にも対応しながら工夫して推進してもらいたい。	日頃スポーツに接することのない町民へのアプローチとして、前年度に引き続きクラブ富士山と連携しバドミントンを中心に実施した。次年度以降も継続して実施していく。
クラブ富士山事業については参加人数も増え盛り上がりが見られるので、今後も各種教室の効果的な計画・開催を図りながら事業を継続してほしい。	令和7年度、参加者数は増加しており、教室メニューについても入門コースを新設するなど、町民ニーズに応じ効果的な計画・運営を継続している。
青少年スポーツクラブの支援強化については、今後とも参加団体との調整を密にとり、研修会、講習会を積極的に開催するとともに参加を促し、指導者や保護者に対しての支援強化を継続して図ってもらいたい。	参加団体の支援強化計画が進行中であり、令和6年度から徐々に実施している。令和7年度は応急救護講習を実施した。次年度以降も保護者・指導者に向けた支援を中心に継続して実施していく。
町史編纂事業については、すでに町史編纂委員会が組織され、各分野別に専門部会を設けての事業が始動しており、町の魅力が最大限反映されるよう計画的な編纂作業を進めてほしい。	町史編纂委員会による編纂計画等の方針に基づき、各分野別の調査を継続的に進めている。町史の第1巻にあたる、資料編の自然・考古編の刊行に向けて具体的な構成の検討に入っている。調査の成果は随時報告され、資料が蓄積され町史編纂の素材の充実が図られている。
町史編纂と併せて、歴史文化財資料等調査保護事業についても、令和6年度は調査・保管場所として町史編纂室が設置されたので、それを活かしてさらに文化財資料の調査や収集に努めるとともに、展示施設設備等についても検討を進	町史編纂室に収蔵された旧勝山村の行政文書のうち、小海養蚕組合関係資料については『勝山村史』の編纂段階において未調査だったため、資料調査を実施した。大嵐地区の個人宅の解体に際して発見された古文書の調査が完了した。

めてもらいたい。	小海養蚕組合関係資料と併せ、古文書目録に収録し刊行することができた。展示施設については継続的に検討を進めている。
音楽フェスティバルの開催については、コロナ感染症の影響も和らぎプログラムを増やし実施することができた。今後も、オンライン配信など様々な情報発信の工夫や住民参加型の企画展開など、地域全体の文化向上のための発展的な継続を期待したい。	毎年8月に行い24回目を迎えた富士山河口湖音楽祭は、吹奏楽、合唱団の特別編成など地域の子どもから大人までいろいろな角度で音楽を学ぶ機会を作り、また全国各地からの来場者を迎えるような規模に戻ってきた。また、企業版ふるさと納税を活用した音楽のまちづくり事業として、5回目となった「富士山河口湖ピアノフェスティバル」は、9月19日から23日の5日間、ステラシアターや円形ホールを中心に開催され、地元のみならず首都圏を中心とした全国各地から集客があり、改めてホールで行われる事業が、地域の文化振興及び地域経済活性化にもつながる効果があった。また、音楽を通じた様々な交流を生み出した事業として大きな効果があった。今後も人的な交流を促進しつつ、SNSなども活用し情報発信を図っていく。
文化活動支援育成事業や音楽文化ボランティア育成事業、さらに音楽活性化ふれあい事業についても、町内の芸術、文化団体の育成支援や、町民や子どもたちが生の芸術文化に触れる絶好の機会として、さらに継続発展していったほしい。町の文化振興とともに地域経済の活性化の視点も含んだ方法が今後も持続可能であるように取り組んでいったほしい。	海外一流奏者の演奏会により生の演奏を身近に触れる機会を提供し、プロ奏者との共演プログラムでは子どもたちにとって音楽をより身近な存在に感じ国際的な視野を広げる機会となる。国内外の演奏家と連携し合い、円形ホールでの演奏と併せて、学校や老人福祉施設でのミニ演奏会を開催し、住民が広く音楽を身近に触れる機会を強化していく。
町の顔ともなる町内の各文化施設については、いずれも建設から30年近い歳月が経過していることから、長寿命化計画を見直す中で、年次修繕計画による確実な整備を進めてもらいたい。	予算の範囲内で修繕を行うこととしているが、施設維持と将来負担の軽減を目指して進めていき、クラウドファンディングなど施設改修工事を目的とした事業費の確保にも努めていく。また、文化施設毎の計画的な大規模修繕などインフラの老朽化対策の推進については、町内公共施設と共に長寿命化計画の中で検討し、事業に取り組みたい。

第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1 教育委員会の組織

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行された。富士河口湖町教育委員会は、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していたが、教育長が平成27年12月27日で任期満了となったことに伴い、新教育委員会制度に移行した体制となった。また委員会の委員は、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で、教育学術文化に関し識見を有する者から任命している。

2 教育委員の構成

職	教育長	教育長職務代理	委員	委員	委員
氏名	清水 勝也	泉 和章	小佐野 時雄	梶原 正彦	小河原 静子
任期	R8.4.1 ～R9.12.27	R4.12.22 ～R8.12.21	R7.1.29 ～R9.12.27	R6.12.22 ～R10.12.21	R7.12.22 ～R11.12.21

3 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会 12回

区分	開催年月日	付議の主な内容
第1回定例会	R7.4.23	議題①就学校変更の承認について 議題②教育センターの活動について
第2回定例会	R7.5.27	議題①就学校変更の承認について 議題②6月補正予算について 議題③令和7年度山梨県教育功労者被表彰者について 議題④スポーツ文化補助金について 議題⑤文化財指定解除について 議題⑥富士河口湖町における不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱いに」等に関するガイドライン（案） 議題⑦教育センターの活動について
第3回定例会	R7.6.25	議題①区域外就学の承認について 議題②富士河口湖町小中学校児童生徒遠征費補助金について 議題③教育センターの活動について
第4回定例会	R7.7.30	議題①区域外就学の承認について 議題②富士河口湖町における不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱いに」等に関するガイドライン（案）について 議題③教育センターの活動について
第5回定例会	R7.8.20	議題①就学校変更の承認について 議題②補正予算（第3号）について 議題③教育委員会事務事業の点検及び評価について 議題④梶原林作基金について 議題⑤教育センターの活動について

第 6 回定例会	R7.9.24	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②町教育功労者表彰について 議題③富士河口湖町生涯学習館弁償判断基準（案）について 議題④和解について 議題⑤教育センターの活動について
第 7 回定例会	R7.10.29	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②文化祭について・文化功労賞などについて 議題③教育センターの活動について
第 8 回定例会	R7.11.25	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②12月補正予算について 議題③教育センターの活動について
第 9 回定例会	R7.12.16	議題①就学校変更の承認について 議題②12月補正予算及び追加補正予算について 議題③町立小中学校教職員の人事について 議題④教育長職務代理者の指名について 議題⑤教育センターの活動について
第 10 回定例会	R8.1.28	議題①就学校変更・区域外就学の承認について 議題②1月臨時補正予算について 議題③「富士河口湖町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」の策定について 議題④町外在住者の子ども未来創造館の利用について 議題⑤教育センターの活動について
第 11 回定例会	R8.2.27	議題①就学校変更の承認について 議題②3月補正予算について 議題③令和8年度当初予算の概要について 議題④令和8年度学校教育関連施策について 議題⑤富士河口湖町における不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」等に関するガイドラインに伴う施設認定について 議題⑥教育センターの活動について 議題⑦町立小中学校卒業式・入学式への出席者割振りについて
第 12 回定例会	R8.3.25	議題①就学校変更の承認について 議題②規則・要綱の改正について 議題③年度末教職員人事異動の総括について 議題④教育センターの活動について 議題⑤町立小中学校入学式の日程等について

4 学校訪問の実施状況

開催回数 4 回（授業参観及び学校長との懇談、施設見学、給食試食）

区分	開催年月日	訪問校（参観学級数）
第 1 回	R7.5.27	船津小学校（普通学級 21・特別支援学級 2）、大嵐小学校（普通学級

		4 うち複式学級 2)
第 2 回	R7.6.25	河口湖北中学校（普通学級 3・特別支援学級 2）、勝山中学校（普通学級 5・特別支援学級 3）、勝山小学校（普通学級 12・特別支援学級 2）
第 3 回	R7.9.24	西浜小学校（普通学級 4 うち複式学級 2）、小立小学校（普通級 16・特別支援級 3）
第 4 回	R7.10.29	富士豊茂小学校（普通学級 4 うち複式学級 1）、大石小学校（普通学級 6・特別支援学級 2）、河口小学校（普通学級 6・特別支援学級 2）

5 教育委員会の活動状況の評価

（１）教育委員会の会議の運営状況

事業名	教育委員会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会を開催し、教育に関する事務の管理・執行の基本的方針に関すること、教育委員会所管の規則の一部改正や要綱の制定に関すること、教育委員会やその所管の学校等の職員の任免その他人事に関すること、教育に関する事務の管理・執行の状況の点検・評価に関すること、教育事務の予算その他議会の議決を経るべき事項の議案について町長に具申する意見に関すること等を協議、決定し、執行あるいは町長に具申する。		
取組の状況と今後の方向性	従来どおり、定例会を 12 回開催した。定例教育委員会では教育委員会の各部署から課題や案件を上程して協議（承認）・検討をしている。また事業進捗状況についても、随時報告し状況の把握を図っている。		
実績・自己評価	定例会では、委員から積極的な質問や意見が出されるので、事業の実施や継続など検討が必要な案件については、その都度協議し、情報の共有と課題の解決が図られるため、教育行政を進める上で必要な会となっている。		
評価委員の意見	教育委員による積極的な意見や提案により、さらなる共通理解と連携を図ってほしい。		

（２）教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

事業名	教育委員会の広報・広聴活動	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	委員会の会議の公開は義務付けられており、会議開催を告示するとともに開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、ホームページなどで公開する。		
取組の状況と今後の方向性	委員会の議事内容についてはホームページで公開をしている。委員会の傍聴者はこれまで 1 人もいない。教育委員会の事業等については必要に応じて周知を図っていく。請求があれば情報公開制度により議事内容の確認は可能。		
実績・自己評価	教育委員会の開催日時、場所、議題に係る告示、及び議事録も個人情報に配慮しながらホームページで公表している。		
評価委員の意見	内容を精査して、議事録のホームページへの公開や情報発信を引き続き行ってほしい。		

(3) 教育委員会と首長との連携

事業名	総合教育会議の開催	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	町長と教育委員が様々な教育課題について協議・調整をすることによって、教育大綱の基本目標や基本方針に沿った事業を実施していく。		
取組の状況と今後の方向性	町長、副町長と教育委員で構成される「総合教育会議」を町長（政策企画課）が招集し、令和7年度も11月に開催し、教育大綱に沿った内容を基本に、学校教育における人材や施設の課題、少子化問題への対応、特別支援が必要な児童・生徒への対応、部活動と地域クラブ展開の課題などについて意見交換がされた。今後も効果的な教育施策の推進を図る。		
実績・自己評価	町長をはじめとした町執行部に対し、教育環境を取り巻く課題や、課題に対応するための施策の状況を伝え、教育大綱に沿った内容を基本に、人材の課題、施設の課題、少子化問題、生涯学習、スポーツ、文化など、社会情勢を見極めながら情報を共有し、実態に即した具体的な質問や提案が出され、諸問題や課題について協議、調整を進めることで、教育関連施策の効果的な推進を図っている。		
評価委員の意見	総合会議の趣旨を考慮した中で、協議内容等の充実を図ってほしい。		

(4) 教育委員の自己研鑽

事業名	研修会への参加	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	日々教育を取り巻く環境が変化し、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図りながら、委員の資質向上を図るため、出来る限り各種研修に参加する。		
取組の状況と今後の方向性	南都留地域教育推進連絡協議会、山梨県市町村教育委員会連合会、南都留地域教育フォーラム、山梨県市町村教育委員会連合会などの各種研修会が開催され、それらに教育委員が参加していた。		
実績・自己評価	南都留地域教育推進連絡協議会、山梨県市町村教育委員会連合会、南都留地域教育フォーラム、山梨県市町村教育委員会連合会の研修会が開催され、教育委員が参加した。今後も教育関連の研修会や講演会など自己研鑽に努め率先して参加するようにしたい。		
評価委員の意見	今後も積極的に研修会や講習会に参加してもらい、見識を更に高め教育行政に役立ててもらいたい。		

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

事業名	学校訪問	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会と学校現場が互いに共通認識を持ち、より良い教育環境の充実を図る目的に実施している。教師の指導状況や児童生徒の教育現場を把握する。また、学校長との意見交換を通じて教育課題の把握や学校運営のあり方について相互理解が図れるよう努める。		
取組の状況と今後の方向性	年4回に分けて町内各小中学校の全てのクラスを視察している。同時に学校長との意見交換を行い、学校運営に関する考え方等を確認している。		

	限られた時間での訪問なので、事前に各学校の課題等を提示いただき、場合によっては別で意見交換会を設けるなど、柔軟に対応も考えていきたい。
実績・自己評価	町内全ての小中学校を訪問し、全クラスの授業参観を行った。また学校の教育環境や教諭の指導、児童・生徒の様子などを観察し、学校長から学校運営に関する考え方を把握し、教育行政推進の参考とした。
評価委員の意見	各学校の状況・実態を事前に把握したうえで、学校訪問を継続して行ってもらいたい。

6 人を育むまち事業の評価

(1) 生きる力を育む教育の充実

目指す姿

子ども一人一人が個に応じた教育を受けることができ、自立し社会参加するための基盤となる力の育成を目指す。

施策の展開

- ・学力向上
- ・A L Tによる英語指導
- ・特別支援の充実
- ・外国語指導の充実
- ・家庭、地域、保幼小中の連携と交流を深めた心の教育
- ・子どもの居場所づくり

具体的な事業

事業名	町単教諭・学校生活支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	よりきめ細かい教育指導のため、町単独で教諭・学校生活支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複式授業解消やきめ細かな授業支援のために町単教諭を配置し、学校での学習及び活動支援を必要とする児童に学校生活支援員を町単費で配置している。児童生徒の健全な学校生活を続けるために継続的に配置する。		
実績・自己評価	令和7年度は町単教諭 18 名（小学校 15 名、中学校 3 名）、全学校に最低 1 名以上配置したことにより、少人数学習や放課後補習の実施及び複式授業を解消することができた。また、小学校に学校生活支援員は前年度と同数の 27 名を配置し、必要な児童に対し生活面や学習面のきめ細やかな支援をしている。		
評価委員の意見	個々の学校や子どもの実情を詳細に把握し、教職員の働き方改善につながるよう、教職員定数の拡充を県に働きかけながら、更なる柔軟な対応をお願いしたい。		

事業名	英語指導助手(A L T)・英語支援員派遣事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	中学校は英語科教育の充実及び国際理解の推進、小学校は外国語活動でコミュニケーション力向上ときめ細かい英語教育を進めるため、英語指導助		

	手（ＡＬＴ）、英語支援員を学校へ派遣する。
取組の状況と今後の方向性	生涯にわたる外国語によるコミュニケーション能力が必要とされ、町では平成 30 年度から英語支援員を配置し外国語授業の先行実施を行ってきた。ＡＬＴの配置は、児童生徒の生きた英語学習の必須条件となっている。ＡＬＴは、令和 2 年度からの小学 3・4 年生の外国語活動、小学 5・6 年生の外国語教科化へも対応している。子どもたちが楽しみながら進んで英語で話そうとする意欲を持ち続けられる授業を行えるように、英語教育に関わる現在の人的体制の拡大を検討したい。
実績・自己評価	会計年度任用職員 2 名及び派遣会社 2 名のＡＬＴと、3 名の英語支援員を配置して英語授業に活用した。その中で、子どもたちが外国語や外国人に慣れ、自然にコミュニケーションを取り異文化交流ができるようになってきている。
評価委員の意見	外国語教育の充実を図るため、今後も効果的な配置をしてほしい。学習の成果を確認できるよう工夫し、子ども達とともに小学校の先生の授業力アップも意図しながら継続してほしい。

事業名	ＩＣＴ支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育用ＩＣＴ機器及びソフトウェアの活用促進のため、授業や研修会等、教職員のＩＣＴ活用をサポートするためにＩＣＴ支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	月 2 回委託した業者の支援員が各学校に派遣され、教育用ＩＣＴ機器及びソフトウェアにて行う授業の支援と、活用能力の向上を図るために教職員へのサポートを行っており、ＩＣＴ支援員の各学校での活動内容については、月ごと提出される報告書により確認をしている。ＩＣＴ支援員配置事業と併行して、令和 2 年度からはプログラミング教育の対応も行い、4 年度からはＩＣＴ活用の研修会も行っている。		
実績・自己評価	タブレット端末の導入により ICT が各校で本格的に活用されるなか、授業づくりや教材作りを補助する ICT 支援員へのニーズが高まった。全ての学年で ICT を使った授業を円滑に進めるためには、ICT 技術で授業を支える ICT 支援員の存在は欠かせないので、継続して配置していく。		
評価委員の意見	教職員のＩＣＴ活用の充実が図れるよう、今後も継続してほしい。		

事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒の複雑化、多様化した課題に的確に対応するため、児童生徒のおかれている環境へ働きかけて改善を図り、学校や家庭、地域、関係機関と役割を分担して組織的に支援するスクールソーシャルワーカーを配置する。		
取組の状況と今後の方向性	児童生徒の複雑化、多様化した課題を支援するため、スクールソーシャルワーカーを配置している。学校をはじめ関係機関で組織する「ケース会議」や「要支援対策協議会」を通じて健全な学校生活ができるよう連携を図っていく。		
実績・自己評価	いじめ、不登校、ひきこもり、養育放棄、虐待等、複雑な問題を抱える児		

	児童生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係部署と連携をとりながら問題の解決に努めている。
評価委員の意見	今後も配置を継続し、諸問題の解決に活用するとともに、子どもの状況に応じて増員も検討し、他機関との連携も進めてもらいたい。

事業名	総合教育相談員配置事業（適正な就学指導）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	発達の遅れなど子どもについて、その特性に合った就学先の相談や指導を行う。		
取組の状況と今後の方向性	就学前の児童の就学にあたっては、子育て支援課の児童福祉担当等とともに町立保育所・私立幼稚園等を訪問し、課題のある子どもの情報を収集している。また、在校児童生徒についても、適時学校を訪問し対象児童生徒の課題等の収集を行い、関係者でその情報を共有し、今後の就学先について保護者を含め適切な就学について協議している。		
実績・自己評価	各保育所・幼稚園・学校・町福祉部局等と教育委員会で情報共有を図り、保護者と面談するなかで、児童生徒の特性に合った学習環境や生活環境が確保できるよう学校への就学指導を行っている。また、関係機関が連携して早期支援ができる体制を整えながら就学指導にあたっている。指導、支援が必要とされる児童生徒が徐々に増えており、相談内容も多様化していることから、令和7年度から就学相談員の職名を総合教育相談員に改め、2名の増員配置が行われた。		
評価委員の意見	大変重要な役割を果たしているので、関係部署と連携がスムーズにいくよう、就学相談体制のさらなる強化・充実を図り、適正な総合教育相談員の人員体制や配置を考えてほしい。		

事業名	講師招聘事業（人づくり学校づくり事業）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒が安心して学校へ行き、授業が楽しみだという学級づくりや学校づくりには、一人ひとりに居場所づくりが大切である。互いに認め合える学級づくりにはどのような取組が必要なのかを、経験豊富な講師から学ぶことで教師の力量のレベルアップを図るとともに、地域の方にも子どもとの関わり方を学べる機会とする。		
取組の状況と今後の方向性	各小中学校が工夫を凝らして講師等に依頼して示範授業や研修会を実施した。増加傾向にある若手教職員にとって、児童生徒理解や学級づくりのスキルアップのため研修の機会が欠かせない。若い教職員が増加傾向にあるため、今後も本事業の継続が望まれる。		
実績・自己評価	地域の専門家を招き、色々な分野の話を聞いたり、子どもと共に表現活動を実践したりすることによって、教育面での学びの幅が広がっている。対人関係能力の向上や集団生活の居場所づくり、自己表現力の向上など、子ども達の成長が図られるだけでなく、教諭にとっても学べる場となっている。		
評価委員の意見	地域の人材を活かした中で講師選定等を考慮し、事業を展開してほしい。		

事業名	ふるさと学習事業 (①富士山学習 ②木工の学習)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①富士山学習研究員を中心に、富士山学習を各校の教育課程に位置付け、授業を実施してきた。富士山科学研究所等の専門機関と連携して出前授業を実施した。 富士山学習とも連携したプログラムとして「新倉掘抜学習」の授業実践を実施した。5年生に「土砂災害の防災授業」の授業実践を行った。 ②西湖野鳥の森公園内の施設を利用し、3・4年生の図工の授業（木工の学習）を実施した。		
取組の状況と今後の方向性	①各学校の教育課程に位置づけた「富士山学習」を体系的に推進し、年度末には実践に基づくカリキュラムの見直しを行った。令和7年度は研究員が溶岩流実験の構築に携わり、小学6年生を対象とした研究授業を展開した。また、教育センターがプログラム化した「河口湖新倉掘抜学習」も定着し、令和7年度も町内すべての小学校で実施したほか、新たな教材開発として、専門機関と連携した土砂災害に関する防災授業を町内小学校で実施した。 ②「野鳥の森公園」での体験活動は、学習指導要領に準拠した内容を、現地の豊富な素材と教員OB等の支援スタッフの協力により、2時間程度で展開できる体制を整えている。丁寧な指導と万全な安全配慮が行き届く環境は、児童にとって大変魅力的な学習活動となっている。		
実績・自己評価	本町の「富士山学習」は、世界文化遺産登録による関心の高まりを捉え、教育課程内での系統的なカリキュラムとして発展を遂げてきた。この価値ある実践を単年度で終わらせず、次世代の教員へ確実に引き継ぐことが今後の鍵となる。「河口湖新倉掘抜」「土砂災害」「親子防災」「溶岩流実験」の各プログラムを安定的・継続的に実施できるよう、専門機関とのネットワーク構築や校内研修の活性化を促していく。また学校によっては親子防災学習を取り入れたり、引き渡し訓練の機会を活用し、親子で考えるワークシートを取り入れたりしている。一方、図工の木工学習で実践している支援体制は、児童の学習意欲を高める成果を上げている。十分な教材準備と人的サポートが、指導側の負担感の払拭にも直結することを示す好例である。		
評価委員の意見	これから先も富士山学習の一環として災害に対する教育を取り入れるなど、その時点で課題と考えられることを、家庭も巻き込んだ中で、新たな学習プログラムに導入してもらいたい。		

事業名	地域学習支援事業 (①校外学習 ②総合的な学習の時間 ③社会科学習 ④人材バンク・企業バンク)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①校外学習や総合的な学習の時間において、西湖いやしの里・コウモリ穴・		

	野鳥の森公園・フィールドセンター・河口湖美術館・富士山世界遺産センター等で活動を行う。この一助となるよう、教育センターで本町に初めて着任した教員に対して、郷土学習会を行っている。 ②学校敷地内や学校近隣の田畑を活用し地域の方々の協力も得ながら、米作りや野菜作り、花作りに取り組んでいる。 ③3年生社会科の授業の社会科見学で、町立図書館や子ども未来創造館、役場等を訪問する。教育センターでコース設定や日程調整を行い、スムーズに見学できるようにしている。また、4年の郷土の学習では、河口湖新倉掘抜史跡館が休館となってしまうので、関連施設の見学を行うようにした。 ④その年の教育活動で講師として招いた地域の人材や、見学に訪れた地域の企業を年度末に取りまとめ、「人材バンク」・「企業バンク」として集約している。
取組の状況と今後の方向性	①各学校においては、校外学習や通常の授業等を通じ、町内に点在する豊かな自然環境を活かした施設や、各種文化施設を積極的に活用した。 ②教育課程に位置づけられた栽培活動では、近隣の田畑を利用した農作物の育成などが展開されている。児童生徒の豊かな感性を育む上で極めて有効な取組みであり、今後もこうした地域資源の継続的な利活用が期待される。 ③役場見学の実施にあたり、教育センターが学校と関係部局との間に立ち、日程調整や見学コースの策定を主導した。さらに、指導計画、ワークシート、評価問題を整備したことで、全校が共通の教材を用いて質の高い学習を展開できる体制が整った。こうした体験学習は、地域を客観的に見つめ直す貴重な機会となっており、今後も継続して支援していく。 ④「人材バンク」および「企業バンク」のデータについては、全小中学校の情報を一元化したファイルとして統合し、町の共通サーバー内に配置した。各学校が他校の先進的な活用事例や登録情報を相互に参照できる環境が整い、地域人材を活用した授業づくりの効率化に寄与している。
実績・自己評価	これまでに挙げた主要施設にとどまらず、中学校のキャリア教育（職場見学）における地元の商店や公共施設の訪問、小学校の地域理解学習における神社や地域の施設の訪問など、町内の多様な資源が有効に利活用されている。また、先述の役場見学向けに作成した学習資料については、各学校での実践後に寄せられた教員のフィードバック、改善に向けた意見を随時反映させている。現場のニーズに基づいた定期的なアップデートを行うことで、教材としての完成度と実用性をさらに高めている。町内全域で展開している「河口湖新倉掘抜学習」について、現地見学の実施にあたっては、施設の管理上の都合から見学が実施できていないが、実施方法の工夫により学習効果を高めていく。
評価委員の意見	教育センターである程度まで企画すれば学校の負担もかなり減ると思われるので、各学校の実態に応じた形で積極的に施設や人材を有効活用しながら、今後も継続してもらいたい。また、「河口湖新倉掘抜学習」も充実

	を図りながら継続してもらいたい。
--	------------------

事業名	教職員研修	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターで、教職員の資質向上に向け、次のような研修を実施している。 ①新転入・新採用教職員等郷土学習会 ②町単・期採・代替職員研修会 ③外国語教育活動研修会 ④特別支援教育研修会 ⑤学校生活支援員対象研修会 ⑥情報教育研修会 その他、富士山学習研究会を組織し、独自に研修を進めている。		
取組の状況と今後の方向性	各研修では、専門性の高い外部講師を招聘し、日々の授業実践に直結する即効性の高い内容を展開した。実施後の受講者アンケートを基に次年度への改善を図るサイクルを確立しており、今後も現場のニーズや社会情勢の動向を反映した企画を推進する。一方で、学校の多忙化解消に向けた研修精選の視点も欠かせない。 外国語教育研究会においては、小学校での学習成果を中学校へ円滑につなげるため、専門講師による効果的な指導法研修を実現した。一方、情報教育研修に関しては、多様なアプリケーションへの対応から研修回数が増加傾向にある。しかし、これは喫緊の教育課題であることから各学校の理解を得て、令和4年度に策定した計画に基づき継続的な実施に至っている。今後は、より多くの教員が受講できる環境を整え、町内全体でのICTスキルのボトムアップと足並みを揃えた指導体制の構築を目指す。		
実績・自己評価	①⑤など町でしか実施していない研修もあり、町内各校から多くの教職員が参加し、充実した研修になっている。		
評価委員の意見	教員の多忙化解消にも配慮しながら、学校の要望に即した内容の研修を実施してほしい。		

事業名	学習支援事業（長期休業中）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	夏季・冬季休業中に町単教諭・学校生活支援員が中心となり、退職した教職員や大学生の協力を得て、児童生徒に自主学習の機会を提供するため、各小学校で学習応援教室を開催した。		
取組の状況と今後の方向性	児童生徒を対象とした学習支援は、各学校の実態を踏まえ、学期中および夏季・冬季休業中にわたり展開されている。学期中の指導は町単教諭や学校生活支援員が中核を担う一方、長期休業中には地域在住の教員 OB や山梨大学の教育ボランティアといった外部の人材を新たに確保・配置している。なお、令和6年度からは町内すべての小中学校へと対象を拡大し、全校実施に至っている。 本事業は、長期休業期間における子どもの確実な学習機会の保障につながっていることから、保護者からも高く評価されている。今後は、本事業の持つ教育的効果を維持しつつ、教職員への新たな業務負担とならない持続可能な運営体制や連携のあり方について、引き続き検討を重ねていく。		
実績・自己評価	令和6年度から全ての小中学校で開催することにした。令和7年度は夏		

	季・冬季あわせて延べ 1,041 名の児童生徒が参加した。 町単教諭と学校生活支援員、OB教員、学生ボランティアが一つの教室を複数で担当することできめ細やかな指導が実現し、それが参加した児童生徒の意欲向上につながっている。
評価委員の意見	長期休業中における児童、生徒の自主的な学びの場をつくるための、支援体制や指導スタッフの工夫を今後も実施してほしい。

事業名	心の育成事業 （①道徳教育推進 ②保小中連携推進協議会）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①授業参観等を通して道徳の授業を保護者や地域に公開したり、地域の人材をゲストティーチャーなどとして招いたりして、学校、家庭、地域が連携した心の教育を推進する。 ②保小中連携推進協議会を通し、情報交換を密にすることで子どもたちの学校生活の充実を図る。		
取組の状況と今後の方向性	①道徳の授業公開は多くの学校において定着しており、家庭や地域との一歩進んだ連携を構築するための不可欠なアプローチとして、今後も積極的な展開を目指す。各学校では、授業参観に留まらず、校内研究と連動した学習会の実施など、自校の実態や課題に応じた多様な形態での模索が続けられている。 ②子どもの一連の成長プロセスを踏まえ、保育所、小学校、中学校の相互連携をいっそう深化させている。これにより、一人ひとりの成長記録や資質能力に関する情報が次なるステージへ確実に引き継がれ、中学校区を基盤としたそれぞれの教育現場において、より一人ひとりに最適化された指導・支援の実現につながっている。		
実績・自己評価	①道徳の授業公開については、授業参観等、定例の実践として、引き続き多くの学校において継続的に実施されている。 ②保小中連携推進協議会は発足から 13 年目を迎え、これまで中学校区を基盤とした地域ごとの確実な連携体制を築き上げてきた。各地区においては、それぞれの実態や諸状況に応じた柔軟かつ具体的な連携事業が展開されている。同協議会の先導のもと、中学校区という枠組みの中で保育所と小学校、あるいは小学校と中学校が成果の上がる活動を行っている。		
評価委員の意見	地域や外部の人材を活かした形で道徳授業の充実と連携協議会を生かして心の教育を推進してもらいたい。		

事業名	教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターに相談員 2 名を配置し、来所や電話による相談を行っている。また、来所する不登校児童生徒に対して学習支援や登校に向けての支援等を行っている。		
取組の状況と今後の	令和 7 年度の教育相談数は、実数で電話相談 2 件、来所相談 175 件、総		

方向性	数で１７７件、延べ件数にすると１，０３７件となっている。不登校関係でセンターへ来所した児童生徒の数は１８名（小１年１人、小３年１人、小４年４人、小５年１人、小６年１人、中１年２人、中２年２人、中３年６人）で、学校と連携しながら学習支援等を行った。個々の状況を把握し、まずは安心できる居場所になるように援助を行ってきた。また、適切な進路を決定するために学校とつながりが欠かせないことから、学校に戻れることも視野に入れ、学校との支援会議や保護者との面談も積極的に進めてきた。増加傾向にある不登校の児童生徒に対する支援はますます重要になると思われる。
実績・自己評価	令和７年度に来所した不登校児童生徒１８名については、１０名は年度途中から学校へ登校できる日も増えた。６名の卒業生は高校へ入学することができた。また、定期的にセンターへ通っていた９人が、引き続き教育センターで関わっている。子どもたちを支援する上で、学校や町の関係機関との連携が進み、保護者や児童生徒への働きかけが的確にできることが成果につながっていると考えられる。
評価委員の意見	効果がでていると思われるので、今後も対象児童生徒等の心に寄り添った形で関係機関と連携をもって事業を継続するとともに、施設の拡充も検討してほしい。更に中学生の教科学習の対応としての、人的配置も検討してほしい。

（２）教育環境の充実

目指す姿

少子化の中においても、子どもの可能性が広がる、個に対応できる教育環境の整備を進める。

施策の展開

- ・小中学校校舎の修繕
- ・教育機器の計画的な整備
- ・学校適正配置と利活用
- ・安心安全な学校づくり
- ・安全で良好な就園環境の整備
- ・部活動への外部講師の導入

具体的な事業

事業名	小中学校校舎等修繕工事	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	校舎・体育館・プール等の破損個所の修繕をし、子どもたちが安全に安心して学校生活ができるようにする。		
取組の状況と今後の方向性	令和７年度も、町立小中学校の破損個所の修理、遊具の撤去・新設、校舎や設備の不具合の修繕を実施した。町内の校舎・体育館・プールは老朽化している施設が多く、改修しなければならない所が増えているが、予算の都合で先送りしているものも多い。必要な予算を確保し、計画的な学校環境の整備を進めていく必要がある。		

実績・自己評価	学校施設は完成後 30 年以上経つ建物が多く、小規模な改修等だけで済ませることが困難になりつつある。また改修の先送りにより修繕費用も増大する傾向となっているが、多大な費用が必要とされるため、計画どおりに進めていくことが困難となっている。
評価委員の意見	費用が莫大にかかることから、なかなか整備が進まないが、学校施設長寿命化計画を見直しながら、極力施設の改修を進めてほしい。

事業名	特別支援教育の充実	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	特別支援学級に入級する児童生徒、及び在籍している児童生徒について、心身ともに豊かな成長が図られ、成果が実感できる教育の実現を目指した環境整備を行う。		
取組の状況と今後の方向性	入級または在籍する児童の状況を把握したうえで、安全に成長し成果のある学習を身につけるための環境整備を図る。また子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けて学校との情報共有を行い、きめ細かな対応を進めていく。		
実績・自己評価	特別支援学級で使用する教育教材や施設については、あらかじめ学校側と必要となるものについて聞き取りや現地確認を行い、随時用意・整備をして、子どもが授業を受けるのに支障が出ないよう対応が行われた。		
評価委員の意見	きめ細かな情報収集を行い、学校とも情報共有を図りながら、入級または在籍する児童の状況を把握して子どもの発達状況に応じた進級・進学に向けた対応をしてもらいたい。また、安全かつ効果的に学習できる環境整備を人的配置も含めて進めてもらいたい。		

事業名	ICT教育推進事業（パソコンシステム構築）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	ICT機器を授業に取り入れることで、効果的な授業を進めていく。		
取組の状況と今後の方向性	GIGA スクール構想に基づき、令和2年度から全児童・生徒にタブレット端末を提供し、令和7年度から段階的に新しい端末への入れ替えを行い、全教員への端末提供も行われた。		
実績・自己評価	小中学校全クラスに電子黒板機能付きプロジェクター、タブレットPCを導入してある。また月2回各学校にICT支援員を派遣し、機器類の使用法や活用方法などについて指導助言をもらいながら授業のサポートもしている。		
評価委員の意見	パソコンの活用方法等、必要な研修や研究会等も実施しながらシステム構築を進めてほしい。		

事業名	校務支援システム構築事業	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	県内でのシステムの統一化・セキュリティ強化を図ることにより、事務の効率化、データ管理の安全性を高める。		
取組の状況と今後の方向性	令和2年3月から校務支援システムの運用を開始し、同時に各学校に町財務会計システムを導入し、令和2年度からの運用が開始された。令和		

	8年度に校務支援システムの入替が行われる計画であったため、令和7年度は、その情報収集と共有を図った。
実績・自己評価	令和8年度からの校務支援システムの入替に向け、システムの運用状況や利便性の向上に努め、実務上の改善点などに対応している。
評価委員の意見	県の動向を見据えて、町としてしっかりと対応してほしい。

事業名	ICT教育推進事業（デジタル教科書導入）	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	授業の際の教材の一つとして導入し、教材作成の時間軽減・授業支援を行う。		
取組の状況と今後の方向性	小中学校の指導者用のデジタル教科書は、国語、算数・数学は全校・全学年で導入されており、理科、英語も全校で、小学校では高学年中心に、中学校では全学年で導入されている。社会は10校中8校で、音楽は小学校8校中7校で、図画工作は同8校中6校で、道徳、保健、生活科は同8校中5校で、書写、家庭科は同8校中3校で導入されている。学習者用デジタル教科書については、英語は10校中9校で、算数・数学は10校中4校で導入されている。各学校の活用状況について随時ヒアリング等により導入教科や活用方法等についての状況を把握し、国の施策の方向性も注視しながら、今後の有効活用や拡充について検討していく。		
実績・自己評価	多くの学校、多くの教科でデジタル教科書を積極的に導入している。教育委員会としては、デジタル教科書に関する国の施策の方向性を確認しながら、学校現場に必要な情報を共有している。		
評価委員の意見	デジタルの長所・短所を見極めながら推進してもらいたい。		

事業名	理科・社会科副読本作成	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	富士河口湖町と鳴沢村の共同で作成している副読本で、地域の歴史・環境・農産物等について凝縮された資料を作成し、理科・社会・総合の授業で使用する。		
取組の状況と今後の方向性	理科副読本「私たちの自然」は、令和6年度末に改訂版の発行を完了し、今後はタブレット端末等を用いた授業内での効果的な活用が期待されている。一方、社会科副読本「わたしたちのきょうど」については、令和7年度から本格的な改訂作業を進めており、令和8年度中の改訂版完成を目指している。 これら両副読本は、従来の冊子体に加えてデジタル版もあわせて作成し、町の公式ホームページ上で公開している。地域特有の自然環境や歴史・文化を深く理解するための教材として、各校の授業において幅広く導入されている。なお、これら副読本の編纂にあたっては、町教育センターが中核となり、各小中学校から集った教員が開発メンバーとして実務を担っている。		
実績・自己評価	各学校において有効的に活用が進んでいる。4年に1回改訂となるため、令和7年度は社会科副読本の改定作業を進めることができた。令和8年度末に社会科副読本改訂版の完成を目指す。		

評価委員の意見	理科副読本はデジタル版も作成されたので、より有効に活用されるよう進めてほしい。
---------	---

事業名	通学路の安全点検	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	道路管理者・警察署等と通学路の危険箇所を合同点検して、児童生徒の通学の安全を図る。		
取組の状況と今後の方向性	通学路については、児童生徒の安全を第一に考え迅速な対応をしていく必要がある。事故事例を基に「通学路交通安全プログラム」に沿った中で毎年点検・対策を実施し改善を進めていく。		
実績・自己評価	各学校から報告された危険箇所についてヒアリングを行い、危険な箇所については道路管理者（国・県・町）や警察等関係機関と合同で現地確認を行い、安全確保に向け対応策の協議や改善を実施した。道路交通法、道路構造や周辺環境を踏まえながら改修等を進めている。		
評価委員の意見	学区が広く危険箇所の対応が十分にできない状況もあるけれども、安全確保のために関係機関と連携して進めてほしい。		

事業名	長寿命化計画策定事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	学校施設は、全体床面積の 6 割以上が建設から 30 年以上経過し、老朽化の進行と不具合等を抱えている。これらを是正するため、学校施設の全体を把握し、児童・生徒数の将来推移や社会情勢等の変化を視野に入れ、中長期的な整備を計画的に行い、厳しい財政事情のもと、トータルコストの軽減と予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する。		
取組の状況と今後の方向性	対象施設は、小学校（8 校）、中学校（2 校）、学校給食共同調理場（3 施設）、教職員住宅（8 施設）及びその施設に付帯する 47 施設で、令和 3 年度以降、文部科学省補助金メニューを活用し、大規模な施設改修等を行う場合には本計画策定が必須条件となった。今後は本計画に基づき学校施設の機能・性能を確保し整備を進めるとともに、今後使用見込のない施設については取壊し等の対応をしていく。計画は 5 年ごとに見直すこととなっており、令和 7 年度には計画の見直しが必要であったが、予算が確保できず、見直しができなかったため、できるだけ早期の見直しが必要である。		
実績・自己評価	令和 2 年 3 月に計画の策定は完了したが、多大な費用が必要とされるため、計画どおりに進めていくことが困難となっているので、計画の見直しが必要だが、今後の児童生徒数や老朽化状況を考慮しながら見直しが必要である。		
評価委員の意見	早急に長寿命化計画の見直しを行い、老朽化状況を踏まえ計画に沿った形で、安全性を重視して施設の管理をしてほしい。		

事業名	学校の統廃合	評価委員の評価	B
-----	--------	---------	---

事業の趣旨・概要	教育指導や学校運営にあたっては適正な規模を保つことが望ましいが、様々な課題があるので、統廃合は地域と協議することが必要である。
取組の状況と今後の方向性	平成 24 年度に精進小学校と勝山小学校が、上九一色中学校と勝山中学校が統合、平成 28 年度には西浜中学校と勝山中学校が統合した。現在までに学校統合による児童生徒への弊害は認められないが、今後も見守っていく必要がある。将来的には少子化が進行し児童生徒数も減少していくと考えられるので、少人数校となった学校について町公共施設再配置計画や学校施設長寿命化計画を基に、適正配置審議会を立ち上げるなど、地域も含めた中で統廃合について協議・検討していくことが想定される。さらに、廃校となった学校施設の利用や活用についても検討する必要がある。
実績・自己評価	地域の実情を通じて児童生徒の状況や学校運営状況等を把握・確認した中で、良好な学習環境を確保することが難しい学校が生じた場合は、地域とも協議をしながら教育委員会で統廃合についての検討を進める。
評価委員の意見	施設の大規模改修や今後減少が予想される児童生徒数の変化に随時対応できるように、まちづくりの視点も持って地域とも協議しながら検討してもらいたい。

事業名	部活動指導員配置事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	専門的な指導者を配置することにより、部活動の充実・活性化を図り、また、教員が教育活動に専念する環境の確保にも努め、教員の負担軽減を図る。		
取組の状況と今後の方向性	部活動指導員を配置することにより、学校におけるスポーツ、文化等に関する部活動において、技術的な指導ができ、効率的・効果的な活動を推進し質的向上を図るとともに、学校における教員の負担を軽減するなど、部活動の指導体制等の充実を図る。		
実績・自己評価	部活動指導員として、令和 7 年度は、スポーツ部（剣道、バート、カヌー、スケート、テニス）で 5 名、文化部（太鼓部）で 1 名を非常勤の会計年度任用職員として採用し、体力や技術力の向上につながっている。		
評価委員の意見	専門性の高い指導を生徒が受けることで効果的に体力、技術の向上につながり、教員は授業の準備や生徒と向き合う時間の確保にもつながり、教育の充実にもつながっている。今後も継続して部活動指導員が拡充配置できるように努めてほしい。		

（３）生涯学習活動の支援

目指す姿

幅広い学びの機会が提供され、町民が心豊かな生活を送るとともに、学んだ成果が地域や社会で発揮される環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・人材の発掘
- ・各地区の特色ある講座の開設
- ・生涯学習活動の推進

- ・学習の成果を活かせる場の創設
- ・環境の整備

具体的な事業

事業名	公民館教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	住民の生涯学習の充実と、社会教育法第 20 条の目的を果たすため、社会教育法第 22 条により、公民館教室を行う。		
取組の状況と今後の方向性	中央公民館を中心に、現在、町内 28 の公民館において、多種多様な公民館教室を開催している。毎年開催している教室だけでなく、住民からの要望により新たな教室を設ける等、内容を工夫し公民館教室が開かれている。		
実績・自己評価	文化財系の協力により開催している公民館講座の中でも、船津地区歴史散歩、小立地区歴史散歩はいずれも地区の住民だけでなく、他地区からの参加者もいて非常に好評である。令和 7 年度は船津地区歴史散歩に 12 名、小立地区歴史散歩に 18 名が参加した。専門職員の解説を聞きながら住んでいる地域の歴史や文化を目で見て学べる良い機会であり、今後も継続して開催していきたい講座の一つである。		
評価委員の意見	各地区の特色に応じた形で各種教室を継続実施してほしい。		

事業名	公民館活動啓発事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	公民館活動を適切に運営することと、社会教育法第 20 条の目的を果たすため、富士河口湖町立公民館条例および富士河口湖町立公民館施行規則により、事業を展開する。		
取組の状況と今後の方向性	中央公民館および地区公民館 6 館は、公民館運営審議会を各公民館が設置し、地域住民の声を尊重しながら、教育委員会が事務局となり、公民館活動を展開している。 昨年度に引き続き、令和 7 年度も各地区公民館（船津、小立、大石、河口、勝山）と中央公民館で、公民館まつりを開催した。おまつり広場、作品展示、芸能発表等、特色を活かしつつも時間短縮や規模の縮小など、各地区の実情に応じた形で開催された。今後も、世代を超えた交流の場として公民館まつりを開催していく。		
実績・自己評価	令和 7 年度は現在の公民館運営審議委員の 2 年任期中 2 年目にあたり、各地区とも前年度に実施した公民館まつりの反省や課題を生かして、より良いイベントとなるよう運営審議会や実行委員会で協議を重ねた。その結果、当日は各地区とも地域住民を中心とした来場者でにぎわい、住民の「集う・学ぶ・むすぶ」場である公民館の役割を十分に果たした公民館まつりとなった。		
評価委員の意見	今後も各地区の実情に応じた形で公民館活動を開催し、様々な事業展開を実施してほしい。		

事業名	放課後子ども教室事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、町においても「放課後子ども教室事業」を行っている。これは文部科学省管轄における、子どもたちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくりとして実施している。		
取組の状況と今後の方向性	令和 7 年度は、土曜日と長期休業中に 24 日間、計 29 回実施し、延べ 827 人の小学生が参加した。毎年人気となる水遊び、クッキングは同じ内容で 2 回実施、謎解きやゲームは定員数を増やす等、小学生のニーズに応える工夫を行い、支持を得ている。令和 8 年度も同様に実施する予定。		
実績・自己評価	教室実施アンケートを活かした教室運営を工夫している。自発的に参加できるオリジナルの内容を展開し、参加者の達成感、満足度が高い。		
評価委員の意見	子どもや保護者の要望に応えるなかで、開催方法や内容の改善を図り、より魅力的な事業を継続してほしい。		

事業名	放課後児童クラブ健全育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「放課後子ども総合プラン（国・平 26 策定）」により、「放課後児童クラブ健全育成事業」を行っている。これは厚生労働省管轄における、子どもたちに放課後の適切な遊びや安心できる居場所を提供する事業である。		
取組の状況と今後の方向性	子ども未来創造館児童クラブは、 平日→小学校 4～6 年生 土曜日→小学校 1～6 年生 長期休業中→小学校 1～6 年生、入会児童の弟妹 を受け入れている。今後も引き続き保護者のニーズを重視しつつ安全に運営していく。		
実績・自己評価	令和 7 年度は 126 名が入会し、延べ 5,328 名が利用した。また、学校長期休業中だけでなく代休日にも入会児童の弟妹と一緒に受け入れた。他学校・他学年の交流活動は、社会性を学習できる機会と捉え、これからも家庭、学校と連携しながら対応に当たっていく。		
評価委員の意見	実績を踏まえ、子どもや保護者の要望に応える方法・内容で継続してほしい。なお、必要に応じて今後も問題解決に対しては学校と連携を図ってほしい。		

事業名	家庭教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	家庭教育の充実を図ることと、社会教育法第 3 条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、家庭教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	未就園親子を対象とした乳幼児教室は、年齢ごとに分かれて 7 教室（概ね月 1 回）実施した。また、子育て支援課と連携し、親子支援の教室、行事イベント、つどいの広場でのリフレッシュタイムも展開した。今後も、子どもに対する内容のみならず、保護者の安心にもつながるような子育て支		

	援事業を実施していく。
実績・自己評価	令和7年度の乳幼児親子教室については、年間105回実施し、延べ4,017人が参加した。「子どもの成長を感じた」「子育て中のリフレッシュができた」などと、アンケート結果は概ね高評価である。
評価委員の意見	充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。

事業名	青少年教育事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	青少年の健全な育成と、社会教育法第3条の目的を果たすため、中央教育審議会答申等により、青少年教育事業に取り組む必要性が唱えられている。		
取組の状況と今後の方向性	町の青少年教育事業として、「自然観察教室」、「河口湖緑の少年隊」、「ジュニアリーダー体験教室」等、様々な体験型プログラムを実施している。特に「自然観察教室」は、専門家の指導のもと郷土の誇りである富士北麓の豊かな自然を体験するプログラムである。今後も、子ども達の安全を最優先に開催していく。		
実績・自己評価	富士山麓の地域の特性である豊かな自然を生かし、自然観察教室や南都留地区8市町村合同でジュニアリーダー体験教室を実施した。 令和7年度は全8回中4回バスを利用し、町外・県外での教室を実施した。天候不良により中止した回もあったが、実施予定場所付近でクマの目撃情報があった際には場所を変更し実施するといった形で柔軟に対応した。当町の特色ある青少年教育事業として、子ども達の安全を最優先に今後も継続して開催していく。		
評価委員の意見	教室指導者の確保にも取組みつつ、広報活動を積極的に展開し多くの参加者を募り、子どもの安全配慮にも十分に留意しながら、内容を充実させて事業を継続してほしい。		

事業名	青少年育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	青少年問題の関心が高まるなか、他の自治体同様に、富士河口湖町においても、青少年育成町民会議を組織し、青少年育成の事業および運動を展開している。		
取組の状況と今後の方向性	町では、青少年育成町民会議を基軸に、地域の育成会および子どもクラブの活動を啓発し、青少年を地域が一体となって育成する体制を構築している。各地域では、ラジオ体操や独自の様々な事業等を行いながら、子どもクラブの活性化に努めている。 町民会議では、これらの地域の活動を支援するため、活動補助や交流会の開催、ジュニアリーダーの育成(研修プログラムの提供)等を行っている。参加者が減少傾向にある交流会について、令和7年度はジュニアリーダー研修の一環として中央公民館で開催するリアル謎解きゲームを球技大会の代替事業として実施した。今後も、代替案も含めて審議していただく予定。		

実績・自己評価	令和7年度のジュニアリーダー養成事業については、 ・8月：リアル謎解きゲームの開催（会場→中央公民館、対象→育成会・子どもクラブ） ・10月：まちフェスへの参加（生涯学習館前芝生広場におけるジュニアリンピックの企画・運営） ・12月：写真家のテラウチマサト氏による写真教室 と、年間を通して自ら考え、行動する力を育成する研修を実施した。また、球技大会に代わる事業として、令和7年度はジュニアリーダー事業のリアル謎解きゲームを提案し、町民会議での賛同を得て実施した。クイズに苦戦する様子も見られたが、参加者は満足した様子であった。
評価委員の意見	少子化など近年の社会状況に応じた子どもの健全育成のあり方を検討しながら、体験や行動を実践する事業展開を今後も継続してもらいたい。

事業名	自然共生事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	富士山の世界文化遺産に伴い、富士山の豊かな自然の保護意識が高まるなか、富士山世界文化遺産の構成資産が多くある町として、文化的価値の根源である貴重な自然や環境について、調査研究によりデータ収集し、後世に継承していく。		
取組の状況と今後の方向性	令和7年度も町史編纂事業に伴う自然部会の調査研究の一環として継続的に遂行することができ、従前の自然共生事業よりも他分野にわたる幅広い見識で自然全般についての調査研究を今後も推進していく。		
実績・自己評価	船津胎内フィールドセンターの利用状況が前年度を上回り、自然共生事業における公開活用の分野は良好に推進することができた。町史編纂事業の自然部会の調査研究に従前の自然共生事業の成果が引き継がれ、他分野の成果と併せて幅広い成果が蓄積されつつある。		
評価委員の意見	これまで蓄積された事業の成果やデータの公開の仕方を工夫しながら活用を図ってほしい。		

事業名	地域ボランティア育成交流事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	地域の豊富な人材を活かし、よりよいまちづくりにつなげるため、ボランティアに必要な知識を身につけるための育成の事業を行う。		
取組の状況と今後の方向性	ボランティア養成講座は2年に一度の開催。令和7年度は子育て支援課と連携し、12講座24時間を実施。延べ105人が受講し、6名の新規登録があった。また、イベント実施時には高校生ボランティアとの交流も図られている。		
実績・自己評価	生涯学習課ボランティア登録は28名で減少傾向ではあるが、延べ316名の協力を得て子ども未来創造館事業が展開されている。特にイベント時は参加者、ボランティアスタッフ双方が「コミュニケーションの力で楽しむ」を実践しており、健全育成を目指す子ども未来創造館の役割が達成されている。		
評価委員の意見	ボランティアの募集や確保方法に課題があるので、SNSを活用するな		

	ど事業の周知を図るとともに、講座を毎年開催することも検討し、ボランティア登録者が増えるように工夫しながら継続してもらいたい。
--	--

事業名	町立図書館分館活用事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	各分館と連携するとともにボランティアとの協働による事業を推進する。		
取組の状況と今後の方向性	各分館の利用は児童が中心となっている。各分館とも保育所と連携し園児を対象とした「読み聞かせ会」を実施している。保育所の実情に合わせて保育所に出張し読み聞かせを行っている分館もある。また、児童館の児童も含めて読み聞かせを行っている分館もあり、地域の実情に合った図書館分館事業を計画的に実施していく。		
実績・自己評価	各分館の利用者の傾向に合わせ、配架や展示を工夫している。子どもの読書週間事業では「ホバークラフト」キットを作成、各分館で配布した。また、資料を借りた方が1回くじ引きに参加できる「お正月お楽しみ大会」を各分館で実施した。これらは幅広い層より好評をいただいている。今後各保育所等の状況を鑑みながら、事業実施内容や保育所、児童館との連携方法などについて検討し、分館のより良い運営を目指したい。		
評価委員の意見	地域の特色や実情に応じた、分館を活用した事業展開を打ち出す工夫を、これまでの事業の成果も活かしながら実施できた。今後も継続してもらいたい。		

事業名	富士山及び地域資料の収集と提供	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町立図書館にとっての地域資料は、その地域の資料を収集し提供する義務を負っており、これらの継続収集と提供に努める。特別コレクションの「富士山資料」の収集も併せて収集と提供に努める。		
取組の状況と今後の方向性	当館で力を入れている特別コレクションの「富士山資料」の収集に加え、山梨県域、市町村域別、富士河口湖町、渥美芙蓉、太宰治、武田信玄、古文書、郷土絵葉書等の区分で地域資料を収集する。レファレンス（参考業務）については、迅速、正確、丁寧を心がけ、図書館職員の専門性を発揮して取組んでいる。また、富士ヶ嶺地区住民が令和7年3月にオウム真理教関係の写真を生涯学習館へ寄贈。この活用方法等を検討していく中で、データ化を進めている。		
実績・自己評価	特別コレクションの「富士山資料」の収集は3,814点（昨年度比66点増）、地域資料の収集は14,884点となっている。利用実績については、富士山資料が311点（昨年度比93%）、地域資料は385点（昨年度比105%）となっている。引き続き、地域の図書館として富士山資料・地域資料の収集に力を入れていきたい。また、今後も収集した資料が生かされるような取組みをしていきたい。令和7年度のレファレンス回答件数は4,492件（昨年度比では94.7%）である。今後も職員の連携による迅速、正確で丁寧なレファレンスサービスの提供に努めたい。		
評価委員の意見	資料を収集、保存することが重要でありその取組みは評価できる。今後も利用者が増加するよう情報発信など工夫しながら、収集した資料が活か		

	され利用しやすい環境を作ってもらいたい。
--	----------------------

(4) スポーツ・レクリエーション活動の支援

目指す姿

スポーツの実践のための機会や施設が充実し、町民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す。

施策の展開

- ・スポーツ施設の整備及び効率的運営
- ・生涯スポーツ教室やレクリエーションイベント等の推進
- ・総合型地域スポーツクラブの推進
- ・町民スポーツとしてのボート競技、カヌー競技の浸透
- ・スポーツ協会各専門部の活性化

具体的な事業

事業名	スポーツ施設の整備及び効率的運営	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町営体育施設の整備と効率的な運営に取り組む。長寿命化計画の策定に取り組む。		
取組の状況と今後の方向性	令和7年度は、町民プール受水槽電磁弁、給水加圧装置、膨張タンク等の修繕及び更新工事、町民体育館ベビーシート設置工事を実施した。また他の施設の整備については、要望のあるものを中心に計画的に実施していく。		
実績・自己評価	町民プール及び町民体育館の施設の改善が図られた。利用者の利便性と満足度のさらなる向上、利用の増加を図るため、今後も計画的に施設整備・改修を進める。		
評価委員の意見	施設改修は利用者に不便をかけないように計画的に行い、各種大会や合宿等の誘致を進めながら有効活用を図ってもらいたい。		

事業名	軽スポーツの推進	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	日頃スポーツに接することのできない町民へのアプローチとしてスポーツ推進委員の役割強化と各地区体育協会の役割を見直し、また、クラブ富士山とも連携して、各地区にある体育施設や公民館などを利用した軽スポーツ教室等、レクリエーションイベントなどを推進する。		
取組の状況と今後の方向性	令和2年度からスポーツ推進委員会の委員をクラブ富士山の運営委員を兼ねる組織に編成し直し、軽スポーツ等の講習、実技を開催し、令和7年度も継続している。また、積極的に講習会に参加し学習していただき、スポーツ普及につなげる。		
実績・自己評価	各地区でのスポーツイベントの実施等は困難になりつつあるが、ウォーキング大会などの事業は多くの地区で行われているので、これらの実施を支援している。また、クラブ富士山で子ども向けの軽スポーツ教室等を中心に継続的に実施することによっても、普及を推進していく。		

評価委員の意見	他の事業との連携や開催方法について、地域状況の変化にも対応しながら工夫を検討してもらいたい。
---------	--

事業名	クラブ富士山の事業の推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	総合型スポーツクラブのさらなる会員増加と活動拠点の確保及び法人化を促進する。		
取組の状況と今後の方向性	ピラティス・ヨガ・ZUMBA・たいそうなど多種にわたるスポーツ教室等を開催した。誰もが無理なく楽しくスポーツ・レクリエーションを行える環境づくりを目指し、参加者の定着に努める。		
実績・自己評価	参加者数は延べ 8,992 名（R6: 9,828 名）、延べ 536 教室（R6:560 教室）を実施した。教室参加者数及び教室数は減少したが、会員数は増加している（総会員数 R6:513 名→R7:548 名）。 利用者ニーズを踏まえた新規教室の開設にも取り組んでいるところだが、今後日常的な意見徴収等を通じてより精度の高いニーズ把握に努めるとともに、教室内容や募集方法の見直しも図りながら、事業の充実・参加促進に努めていく。		
評価委員の意見	参加人数はやや減少したが会員数は増加しており、事業の盛り上がりが見られるので、今後も各種教室の効果的な計画・開催を図りながら事業を継続してもらいたい。		

事業名	青少年スポーツクラブの支援強化	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町スポーツ協会やスポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図る。指導者講習会等への推薦・指導員研修会の周知を行い、指導者の資質の向上等を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席を各競技団体へ依頼し、各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成する。次年度以降も随時開催、参加していく。		
実績・自己評価	令和 7 年度は、スポーツ少年団を対象に研修・講習会を実施した。次年度以降も随時、指導者講習会等への出席・参加を促し育成を図る。		
評価委員の意見	今後とも、参加団体との調整を密にとり、研修会、講習会を積極的に開催するとともに参加を促し、指導者や保護者に対しての支援強化を継続してもらいたい。指導者育成事業は早めに周知、連絡を行い多くの方の参加を図ってもらいたい。		

（５）歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興

目指す姿

世界文化遺産を中心とした町の歴史・文化遺産等が適切に継承され、町民が芸術・文化を気軽に親しむことができる機会の拡充や活動の成果を表現する場の充実を目指す。併せて、音楽文化を中心とした芸術文化活動を通じて、地域のみならず国内外のさまざまな人々との交流を促進し、世界各地に町の魅力を発信していく。

施策の展開

- ・自治体史（町史）の編纂事業
- ・歴史文化財資料の調査、保護事業
- ・世界文化遺産 富士山の構成資産に関する調査研究事業
- ・町民の文化財意識の啓発事業
- ・文化遺産の保存と活用
- ・芸術・文化活動の支援・充実
- ・交流機会の創出と芸術文化の担い手の育成
- ・音楽のまちの振興と国際交流機会の充実
- ・音楽文化の振興と地域経済の活性化
- ・造形美術文化の振興と鑑賞機会の充実
- ・文化施設の整備・保全

具体的な事業

事業名	町史編纂事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町の特色を示す個性であり、地域の誇りとして保護・継承すべき文化資産・歴史資料について、調査研究を通して自治体史（町史）を編纂する。町の歴史・文化・自然等に関する総合的な調査を実施する。調査研究で得られた重要な資料や成果を収集・保管し、未来に継承する。		
取組の状況と今後の方向性	令和2年度に有識者6名による富士河口湖町史編纂委員会を組織し、町史編纂の計画等を検討しつつ、調査研究事業に着手して継続している。資料編・通史編などの基本的なものに加え、ダイジェスト版やガイドブック、写真集など住民が理解しやすい内容のものも作るべきであるとの意見もあり、現在の時代のニーズに応じた町史（自治体史）の編纂を目指す。		
実績・自己評価	平成の合併後の自治体史の編纂は山梨県内では事例が少なく、先駆的な取組みとなっている。従来の自治体史は一般の方々には理解が難しいものが多く、平易で親しみやすい新時代の自治体史の編纂が期待される。前例踏襲型の自治体史ではなく、富士河口湖町の個性を表現する工夫が求められているが、地域の魅力を最大限に反映することができるよう努める。 令和7年度は、東京藝術大学の協力を得て精進地区の龍泉寺の仏像、船津地区の今諏訪神社の神像等の彫刻類の調査を実施し、造立年代や修復年代の所見が得られ、当該社寺の歴史的変遷と背景について把握することができた。また、自然分野では町内の植物の詳細な調査が全町域を対象に実施され、現在の当町における植生の記録等が図られた。		
評価委員の意見	18年計画と期間が長いですが、先駆的な取組みとして、調査研究を計画的に行ってもらいたい。事業の推進に期待している。		

事業名	歴史文化財資料等調査保護事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	地域の歴史・文化を継承するうえで不可欠かつ重要な資料を収集・保管し、調査研究、教育普及を図る拠点を整備していく。		
取組の状況と今後の方向性	町史編纂事業と関連し、町の歴史、文化をとどめた重要な資料の所在を把握することを推進する。所在の把握が図られた資料については、今後調査・		

	研究の対象として位置づけ、収集・保管して散逸を防止する予定である。防災、防犯上問題がなく、資料の劣化等が抑制できるスペースを確保し、所有者や提供者が安心して資料を寄せていただける環境を整備していく。
実績・自己評価	令和7年度は、町史編纂室が確保されて本格的に調査・研究が始動した。町の古文書調査会、町史編纂室調査員等の協力を得て、資料の収集、調査・研究の拠点としての機能が活かされ、古文書目録の執筆、編集、校正等の作業を滞りなく遂行することができた。7月に帝京大学及び帝京大学文化財研究所と文化財に関する協定書が締結され、災害時における文化財のレスキューの協力、学術的な調査研究の連携を図る道筋が拓かれた。本栖湖の湖底遺跡の学術調査は、帝京大学文化財研究所と町教育委員会による共同研究として実施され、遺跡の範囲内の湖底堆積物をボーリング調査で採取して、遺跡が水中に埋蔵される経緯などの分析が行われている。
評価委員の意見	調査保管場所が確保されたことに加え、帝京大学文化財研究所との連携により災害の発生時における未指定文化財を含む資料の緊急措置の面でも保護対策が強化されたので、今後も文化財資料の調査や収集に努めるとともに、展示施設整備等について検討を進めてもらいたい。

事業名	音楽フェスティバルの開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	「音楽のまち 富士河口湖」を目指し、音楽を通じての地域全体の文化向上を目指し、その取り組みから生まれる様々な文化・連携を地域に根ざすとともに、世界へ情報発信し、様々な人の交流を生み出す。 ・富士山河口湖音楽祭 2025 8月 9日（土）～8月24日（日） （河口湖ステラシアターと河口湖円形ホールで行われる音楽を中心とした芸術文化事業） ・8月16日（土）シエナウインドオーケストラ 会場：河口湖ステラシアター プレ演奏会出演：音楽祭中学生特別バンド ステラ吹奏楽団、音楽祭特別合唱団 ・8月24日（日）富士山の麓で第九演奏会 会場：河口湖ステラシアター ・8月11日（月祝） シエナ・サクソワくわく♪ハートフルコンサート 会場：河口湖円形ホール ・8月13日（水）上野耕平&山中惇史デュオ・コンサート 会場：河口湖円形ホール ほか ・富士山河口湖音楽祭2025プレ演奏会 ・6月15日（日）富士山吹奏楽フェスティバル他 会場：河口湖ステラシアター ●富士山河口湖音楽祭総参加者数 22プログラム 5572人		

	・富士山河口湖ピアノフェスティバル2025 9月20日（土）～23日（火祝） 9月20日（土）辻井伸行河口湖スペシャルガラ 9月21日（日）辻井伸行、松井秀太郎 小曽根真 THE P I A N I S Tセッション GALA 9月23日（火祝）三浦友理枝、辻井伸行、清水和音 コンチェルト GALA （会場：河口湖ステラシアター、河口湖円形ホールほか） ●総参加者数：9公演 8089人
取組の状況と今後の方向性	住民参加型創造音楽祭「富士山河口湖音楽祭」イベントの開催により精神文化への貢献と感性を育む機会を作っている。子ども達の心の交流、社会性を育む場であり、国際的なアーティストからは音楽技術の習得だけでなく、国際性を育む機会を提供している。 住民参加型の企画展開を行うことにより、ホールだけでなく、町内の様々な施設、場所で音楽に触れる機会を創出している。今後も、学校、商業施設等に加え、新たに福祉施設とも協力体制づくりを行うことで充実を図り、参加する喜び、創造する喜びそして分かち合う喜びが町民の心に深く根ざし育まれることが新たな文化の創造につながっていくものと期待される。さらに国内外のあらゆる人々が交流する創造性が求められ、富士山の麓における新たな文化的な指標となるよう事業を通じて交流を促進していく。 また、令和3年度から続く企業版ふるさと納税を活用した事業として、音楽のまちづくり事業「富士山河口湖ピアノフェスティバル」を企画開催した。夏の音楽祭の袂をわける形でスタートし、「音楽のまち 富士河口湖」をテーマに夏、秋両シーズンを通じ、文化振興、文化教育、経済活性化に貢献するべく、まちづくりの主要な事業として開催し展開をしていく。
実績・自己評価	富士山河口湖音楽祭は、町内のみならず県外からたくさんの来場がある。参加者は毎年7000人以上で推移しているが、近年は海外との交流も積極的に図っている。令和7年度はコロナ感染症の影響も和らぎ、少しずつプログラムを増やして、事業を実施した。また、令和3年度から続く、企業版ふるさと納税を活用した富士山河口湖ピアノフェスティバルを9月に第5回目として開催し、8089人の方に楽しんでいただく機会となった。夏秋と両シーズンに、ホールから発信する音楽プログラムを通じて、まちの魅力発信にもつながっている。
評価委員の意見	住民参加型の企画展開を行うことにより、音楽に触れる機会を創出している。今後も地域のスポットとして音楽の発信や文化振興を継続してもらいたい。

事業名	文化活動支援育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術文化に触れる機会を熟成するため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支		

	援する。
取組の状況と今後の方向性	【梶原林作基金助成事業】 町広報誌で公募し4件の申請があり、7月に審査会の審議を経て3件助成金額を決定した。各団体とも計画事業を実施し、実績報告書の提出があったため内容により助成金を交付した。なお、基金運用益を原資としているため、逡減傾向にあり予算確保が厳しい現状がある。しかしながら今後も、個性豊かな魅力ある・活力ある地域づくりのための事業を支援していきたい。
実績・自己評価	適宜な時期に審査会を開催することができたため、年度内事業の実施に有効的だったと思われる。
評価委員の意見	基金の運用の場が広がってきた。今後も助成の趣旨を活かした中で、事業を継続してもらいたい。

事業名	ステラシアター・円形ホール運営事業及び音楽文化ボランティア育成事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	河口湖ステラシアターイベント事業 23公演 動員数 46425名（主要な事業のみ） 【主な事業】 7月5日（土）6日（日）龍角散 presents in ステラシアター ベルリンフィルハーモニー管弦楽団ヴァルトビューネ河口湖 8月2日（土）、3日（日） billboard classics Minori Chihara Symphonic Concert “Harmony” 7月23日（水）、7月24日（木）野外映画会 9月27日（土）、28日（日） JUST LIKE THIS 2025 など 河口湖円形ホールイベント事業 14公演 動員数 1452名（主要な事業のみ） 【主な事業】 11月9日（日）アニ&フリスティーナ ヴァイオリンデュオコンサート 11月23日（日）ヨアゲンフォウグと陽子・蒲田 フォウグによるスペシャル 11月29日（土）ペトリクメラギターリサイタル 2月21日（土）アクツィオ・ピアノ・トリオ 3月14日（土）藤原真理チェロリサイタル ステラシアターボランティア 登録者：39名 活動日数：111日／年 延べ639名		
取組の状況と今後の方向性	イベントの開催により、音楽を通じての精神文化への貢献と感性を育む機会を作り、まちの魅了発信に努めている。 今後も町民にとって、精神文化に貢献する直接的な効果と地域経済活性化の間接的な効果を兼ね合わせ、事業内容や関係機関等の協力体制づくりなどを再考し持続性のあるものとする必要がある。各演奏家、音楽事務所、		

	旅行会社、各報道機関等と協力体制を強化して、地域に広く貢献できるよう、学校、観光施設、商業施設、団体等と引き続き連携を深めていく。施設運営として、協賛金の確保に向けた企画の掘り起し、地域交流も期待できるボランティアの育成、更に企画の充実を図り地域に親しまれるホールづくりを目指す。
実績・自己評価	身近で優れた芸術活動に触れる機会の創出と地域経済活性化の効果を兼ね合わせた事業展開を行っており、ホールの役割としてコンサートなど事業を実施してきた。音楽など心に寄り添える文化に触れる機会が少ない時期に、地域住民のためにコンサートなど事業を行えたことは、地域にとって、意義ある活動であったと思われる。今後も地域住民に寄り添いながら、文化を育む場所としてホールを活用していくことが必要である。
評価委員の意見	ベルリンフィルハーモニー管弦楽団は最高峰の楽団であり、ヴァルトビューネ河口湖は画期的な事業として高く評価したい。引き続きボランティアの育成、町の魅力に発展するよう事業を計画してもらいたい。

事業名	音楽活性化、ふれあい事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	学校や老人福祉施設等を訪問し、演奏会を開催することにより、生の音楽を身近に触れる機会を提供し音楽文化の魅力の啓蒙を図る。 6月30日（月）ペーター・ヴェヒター ヴァイオリンミニ演奏会 （場所）西浜小学校 （対象）児童全学年 （場所）河口湖北中学校 （対象）児童全学年 （場所）はるみさん家 （対象）デイサービス通所者 9月22日（月）辻井伸行の音楽教室 （場所）河口小学校体育館 （対象）河口小学校 児童・先生 オーストリアウィークエンドフェスティバル2025 11月10日（月）アニ&フリスティーナ ミニ演奏会 （場所）小立小学校 （対象）児童・先生 （場所）勝山中学校 （対象）児童・先生 （場所）富士山荘まほろば （対象）施設入所者 11月21日（金）ヨアゲンフォウグ・陽子フォウグ （場所）小立小学校 （対象）児童・先生 （場所）富士豊茂小学校 （対象）児童全学年・先生 11月28日（金）ペトリクメラ ミニ演奏会 （場所）大嵐小学校 （対象）生徒全学年 （場所）小立小学校 （対象）児童・先生 （場所）はるみさんち （対象）施設通所者 2月25日（水）オマタタツロウミニ演奏会 （場所）船津小学校 （対象）児童1学年・先生 （場所）勝山小学校 （対象）児童全学年・先生 2月27日（木）オマタタツロウミニ演奏会		

	(場所) 西浜小学校 (対象) 児童全学年・先生 (場所) 富士豊茂小学校 (対象) 児童全学年・先生 ●総参加者数：１７公演 ８７３人
取組の状況と今後の方向性	令和７年度は、企業版ふるさと納税による音楽のまちづくり事業として事業を実施する中で、音楽を身近に感じていただく機会を作る。また、こうした事業が地域に活力と日々の生活の潤いを作る機会にもなり、音楽を通じたまちづくり事業として、活動自体に将来につながる意義があると思われる。これからもできるだけ多くの学校や老人福祉施設などへ訪問できるよう継続していく。
実績・自己評価	演奏家による生演奏を間近で楽しむことができる機会を、地域の子供達や高齢者のために実施できた。ステラシアターや円形ホールで行うコンサートによって事業が成り立つ仕組みを活かし、付随して地域の子供たちや高齢者のためにミニ演奏会を行うなど演奏家の理解も得られ実施できたことは、地域住民のためにできるホールの役割として、今後も継続していく必要があると考えられる。その上で、オーストリアを中心とした海外からの演奏家との事業をこれまで、住民文化ボランティアの皆さんの意見も聞きながら実施してきたことを踏まえ、令和２年度に町オーストリア音楽国際交流委員会を設置した。今後も町、ホール、住民が一緒になって、音楽文化を育みながら町民が日々心豊かな生活をおくる環境づくりに努力していきたい。
評価委員の意見	演奏家が学校や福祉施設へ直接訪問し、本物の音楽に触れる機会を得ることは中々ないので、今後も同様の活動を続けてもらいたい。

事業名	文化施設の整備保全	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	多様な芸術文化活動に対応するため、文化施設を整備し、その保全に努める。		
取組の状況と今後の方向性	河口湖美術館は平成３年４月に、河口湖ミュージアムは平成６年６月に、河口湖円形ホールは平成６年１２月に、河口湖ステラシアターは平成７年５月に開館した。各施設とも３０年を超える歳月を経過し、各施設で修繕箇所を年度ごとに、その都度予算化して対応しているが、大規模修繕は長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て維持管理に努める。またクラウド・ファンディング等外部資金を活用するなどして事業費の確保に努める。		
実績・自己評価	故障等緊急時には随時予算化して対応している。専門事業者の意見を取り入れ、長寿命化計画で修繕を行っていききたい。		
評価委員の意見	担当部局は資金調達でも努力をしているが、施設の老朽化が進行している実態があるので、音楽のまち富士河口湖として重点的に予算配分することも検討し、計画的に整備を進めてもらいたい。		

第4章 外部評価委員による総合的所見

平成30年度から令和9年度までの10年間にわたる長期構想である第2次富士河口湖町総合計画の策定・施行を受け、今回は「第3編 基本計画」のうち、「第3章 ひとを育むまち」の令和7年度中の教育委員会関係の基本事業について、各課・各部署の担当者からのヒアリングを実施し、外部評価委員相互の協議により点検・評価を行った。ヒアリングを通して、昨年度まであった新型コロナウイルスの影響はあまり感じられなかった。

【教育委員会の活動状況】

教育委員会の開催については、12回の定例会を開催し、付議案件についての的確に協議・執行されている。情報公開については、今後も個人情報に配慮しつつ公共の利益となる内容については、様々な媒体を通して積極的に情報発信し、開示していく姿勢が望まれる。首長と教育委員会による総合教育会議については、会議の趣旨を考慮した中で引き続き効果的な教育施策の推進が図られることを期待したい。教育委員の研修会については、積極的に参加していただいた。今後も自己研修に努め、さらに教育行政に役立ててもらいたい。学校訪問については、限られた訪問回数の中で十分な成果が得られるよう、事前に各学校の状況・実態を把握した上で、継続して行ってほしい。

【生きる力を育む教育の充実】

町単教諭・学校生活支援員配置については、すべての学校への町単教諭の配置により、きめ細かな学習支援や健全な学校生活の創出に大きな成果を上げている。ただ、依然として教員の多忙化が解消されない状況の中では、教員が児童生徒に向き合い本来の職務を果たすために、教員定数の拡充を県等に働きかけながら、さらなる柔軟な対応をお願いしたい。英語指導助手・英語支援員派遣、ICT支援員配置については、喫緊の教育課題への対応について重要な役割を担ってきており、今後も充実した支援のための継続した配置を進めてほしい。スクールソーシャルワーカー・総合教育相談員の配置については、関係部署・関係機関との連携にも力点を置きながら、多様化する課題解決に向け引き続き強化・充実を図っていくことが求められる。対応すべき課題の多さを鑑みれば、スクールソーシャルワーカー・総合教育相談員のさらなる拡充も考えてほしい。講師招聘事業については、専門的な知識・知見を有する講師による講演会や師範授業の実施等により、子どもたちの学びとともに保護者の啓発や教員の指導力向上にも寄与している。今後は地域人材の活用も含め、さらに事業の充実を図ってほしい。

ふるさと学習について、富士山学習はこれまでの系統的なカリキュラムを各校の教育課程に応じて継続、実践するとともに、富士山学習の一環としての防災学習のプログラムの導入など喫緊の課題に対応しながら充実・発展させてほしい。木工の学習は、手厚い指導体制により安全面が確保され、子どもたちの創造的で楽しい学習の場となっているので、今後も教育課程に位置づけられるよう工夫し継続してほしい。

地域学習支援事業については、以前から地域の施設や自然、人材などを有効活用し、各学校の特色ある取り組みが進められている。その中で教育センターの支援が学校の負担軽減に繋がっていることも多いので、今後も教育センターの有効な支援を継続して行ってほしい。また、新倉史跡館は現在閉鎖しているが、新倉掘り抜きの学習については充実を図りながら継続してほしい。教職員の資質

向上を目的とした教職員研修については、教職員の多忙化解消に配慮しながら、学校現場のニーズに応じた内容の研修実施が望まれる。長期休業中の学習支援事業については、児童生徒の意欲向上につながっており保護者からの評価も高い。今後も子どもたちの自主的な学びの機会であるよう、支援体制や指導スタッフの確保の工夫をしてほしい。心の育成事業、教育相談事業については着実に成果が見られる取組みであり、今後も関係機関と連携を持ちながら児童生徒の心に寄り添った事業継続が望まれる。特に、不登校児童生徒の対応のための教育センターの施設拡充、教科学習への対応の工夫を、相談員の増員も含めて検討してほしい。さらに、教育センターにも来られない不登校児童生徒への対応も重要な課題として考えてほしい。

【教育環境の充実】

小中学校校舎等修繕工事に関わっては、多大な費用が必要とされ、なかなか計画通り進めることが困難な状況にある。「学校施設長寿命化計画」を見直す中で、老朽化する学校施設の抜本的な改修を計画的に進めてほしい。特別支援教育の充実については、きめ細かな情報収集による児童生徒の状況把握を通して、進級進学後の安全かつ効果的な学習が可能となる環境整備を人的配置（適正な数、特別支援の免許を有する教員の配置など）も含めて進めてもらいたい。ＩＣＴ教育の推進については、パソコンの活用方法など必要な研修や研究会等も実施しながら進めるとともに、デジタル教科書の導入については、その長所・短所を見極めながら推進してほしい。校務支援システムの構築については、改修の入替が２年先延ばしとなったが、利便性や改善点を踏まえ有効に活用できるように対応を進めてほしい。また、県の動向を見据え、町としてしっかり対応してほしい。理科・社会副読本作成については、地域に即した他にはない副読本となっており、小中学生が有効に活用している。理科については、デジタル版も作成されたので、さらに有効活用されるように進めてほしい。通学路の安全点検については、学区が広く難しい面もあるが「通学路交通安全プログラム」に沿って、関係機関と連携しながら引き続き安全確保に努めてほしい。長寿命化計画策定については、早急に計画の見直しを行い、老朽化状況を踏まえ今後学校施設に求められる機能・性能が確保されるよう安全性を重視して管理を進めてほしい。学校の統廃合については、一層の教育効果が期待できる適正化を探っていくと同時に、適正化推進のための組織の設置を進め、まちづくりの視点も持って地域とも協議しながら、予想される変化に随時対応できるよう検討してほしい。部活動指導員配置事業については、配置されている部活動については、技術的な指導面の充実も図られ、また教員の多忙化解消にも大きく貢献している。今後もその継続、さらに拡大に努めてほしい。

【生涯学習活動の支援】

公民館教室・公民館啓発事業については、コロナの影響も無くなり、昨年に続き公民館まつりも開催され、町内２８の公民館において公民館教室も開催された。今後もコロナ以前の形式に捉われずに各地区の実情に応じた形で公民館活動を開催し、継続して様々な事業展開を実施してほしい。放課後子ども教室・放課後児童クラブについては、好評で参加者や登録者が多い。必要に応じて学校との連携も図りながら、今後とも子どもや保護者の要望に応える方法・内容で取組みを継続してほしい。子ども未来創造館を中心とした家庭教育事業は、充実した内容により成果が上がっており、子どもや保護者の要望に応える形で継続してほしい。青少年教育事業については、特に自然観察教室は、５０年以上にわたり専門家の指導のもと郷土の誇りである富士北麓の豊かな自然を体験する

プログラムとして多くの子どもたちを対象に実施されてきた。長きに渡り多くの成果を上げてきたので、課題となっている指導者の確保にも取り組み、今後も子どもの安全を第一とし、内容を充実させて事業を継続してほしい。青少年育成事業については、子どもの減少による地域の実態に即した育成についての検討が望まれる。その上で、ジュニアリーダーの育成についても、子どもの実情に応じた形で、体験や行動を实践する事業展開を今後も継続してもらいたい。自然共生事業については、令和4年度から町史編纂委員会の自然部会にひきつがれており、今後も幅広く自然全般についての調査研究を進めるとともに、これまでに収集してきた町の自然保護に寄与する貴重なデータを将来的にどのように公開・活用していくか検討を進めてほしい。地域ボランティア育成交流事業については、ボランティア登録の減少傾向が一番の課題となっている。令和7年度は隔年開催のボランティア養成講座の開催により新規登録もあったので、講座の毎年の開催の検討、SNSの活用法など、ボランティアの募集や確保に一層の工夫を望みたい。町立図書館分館活用事業については、地域の特色や実情に応じた事業を行っている。横の連携を図るなど、これまでの事業の成果を活かす工夫をしながら継続してもらいたい。富士山及び地域資料の収集と提供については、保存することが重要であり、その取り組みは評価できる。令和7年度は寄贈されたオウム真理教関係の資料の活用法の検討やデータ化にも取り組んだ。今後も利用者の増加を目指した情報発信などの工夫を図りながら、収集した資料が活かされ利用しやすい環境をつくってもらいたい。

【スポーツ・レクリエーション活動の支援】

スポーツ施設の整備及び効率的運用に関わっては、令和7年度は町民プール受水槽電磁弁、給水加圧装置、膨張タンク等の修繕及び改修工事、町民体育館ベビーシート設置工事を実施し改善が図られた。予算の配分上難しい点もあろうが、引き続き施設の計画的な整備を行ってもらいたい。地元住民の利用との兼ね合いも考慮しながら、各種大会や合宿等の誘致を進めるなど一層の有効活用を期待したい。軽スポーツの推進については、地域の実態を踏まえた上で、他の事業との連携や開催方法についても検討し、地域状況の変化に対応できるよう工夫して推進してもらいたい。クラブ富士山事業については参加人数は減っているものの会員数は増え盛り上がりが見られるので、今後も各種教室の効果的な計画・開催を図りながら事業を継続してほしい。青少年スポーツクラブの支援強化については、今後とも参加団体との調整を密にとり、研修会、講習会を積極的に開催するとともに参加を促し、指導者や保護者に対しての支援強化を継続して図ってもらいたい。

【歴史・文化の保護継続と新たな芸術文化の創造と振興】

町史編纂事業については、すでに町史編纂委員会が組織され、各分野別に専門部会を設けての事業が継続しており、長期の事業であるが平易で親しみやすい新時代の自治体史を目指し、町の魅力が最大限反映されるよう計画的な編纂作業を進めてほしい。町史編纂と併せて、歴史文化財資料等調査保護事業についても、令和7年度は前年度の町史編纂室の設置を受け、本格的に調査・研究が始動した。帝京大学との提携により、文化財の保管等の面で災害時における緊急措置の強化など大きな進展があった。さらに文化財資料の調査や収集に努めるとともに、展示施設設備等についても検討を進めてもらいたい。

音楽フェスティバルの開催、ステラシアター・円形ホール運営事業及び音楽文化ボランティア育成事業については、コロナ感染症の影響から脱しプログラムを増やし実施することができ、身近で優

れた芸術活動に触れる機会を作り出した。特に、ベルリンフィルハーモニーのコンサートは、町の内外を問わず大きな反響と高い評価があった。住民参加型の企画展開や長期に渡り育成してきたボランティア組織の活動がさらなる町民への音楽文化の深まりに寄与している。地域全体の文化向上のための発展的な継続を期待するとともに地域経済の活性化の視点も含んだ方法が今後も持続可能であるように取り組んでいってほしい。文化活動支援育成事業について、梶原林作基金助成事業では町内の芸術・文化活動の支援としての基金運用の場が広がってきている。今後も助成の趣旨を生かした中で事業を継続してもらいたい。音楽活性化、ふれあい事業では、演奏家が学校や福祉施設に直接訪問し、子どもたちや高齢者に本物の音楽に触れさせる絶好の機会となっており、さらに継続発展していってほしい。町の顔ともなる町内の各文化施設については、いずれも建設から30年を超える歳月が経過していることから、外部資金の活用などの工夫も行いつつ、長寿命化計画を見直す中で、年次修繕計画による確実な整備を進めてもらいたい。

冒頭でも触れたが令和7年度については6年度までであったコロナ感染症の影響もほとんど感じられず事業が実施できた。今後はこれまでの担当各課部署の努力の積み重ねに加え、コロナ感染症流行時の教訓も生かし、コロナ以前の形式に捉われず、新たな事業スタイルを生み出すための様々な知恵と工夫が求められる。今こそ、「ひとを育むまち」づくりのために、官民一体となつての叡智を結集した諸事業が展開されることを期待したい。時代や社会が大きく変容していく中であって、「ひとを育むまち」づくりにおいて教育委員会が担う役割は大きい。事業領域の広さに加え厳しい財政事情ではあるが、これからも魅力ある事業の充実と発展を期待するところである。

第5章 総合評価

（評価委員からの意見・所見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示します。）

（１）学校教育課

【教育委員会の活動状況】では、令和7年度は定例会を毎月開催し、付議した案件が的確に審議されていると評価をいただき、議事内容等の公表についても、個人の特定に繋がるような部分を除外するなどしてホームページに開示しており、今後も個人情報に配慮しながらこれからも掲載を行っていききたい。総合教育会議については、趣旨に沿って引き続き効果的な教育施策を推進してもらいたいと意見があり、今後も首長と連携しながら教育の充実を図っていききたい。教育委員の研修会への参加についても、引き続き教育委員が参加できるように調整していききたい。学校訪問については、事前に各学校の状況・実態をできるだけ把握するように工夫しながら、継続していききたい。

【生きる力を育む教育の充実】に関する事業では、全ての学校に町単教諭と学校生活支援員が配置されており大きな成果を上げていると評価いただいているが、依然として教員の多忙化が解消されてはいないので、教員定数の拡充を県等に働きかけながら、学校の実情に即した柔軟な配置を図っていく。英語指導助手・英語支援員派遣、ICT支援員配置については、重要な役割を担っているので、充実した支援のために継続的に配置していく。スクールソーシャルワーカー配置事業、総合教育相談員配置事業については、対応すべき課題の多さに鑑み、さらなる強化・充実を図ることが求められており、体制強化に努めていききたい。

【教育環境の充実】に関する事業の内、小中学校校舎等修繕工事は、殆どの学校施設で老朽化が進み修繕等が追い付いていない状況であるので、「長寿命化計画」に沿って計画的な改修が進められるよう、財政当局と協議していききたい。特別支援教育の充実については、年々対象の児童生徒が増えている現状を踏まえ、正確な状況把握と適切な環境へと就学支援ができるよう、県等にも働きかけながら体制の拡充を促進していききたい。ICT教育の推進については、新しいタブレット端末への入替えを進めるとともに、デジタル教科書の導入については、デジタルの長所・短所について教育現場の声をくみ取りながら推進していく。校務支援システムの構築については、令和8年度から入替えが行われたが、改善すべき点が少なくないので、県の動向を把握しつつ、現場の状況を県へ共有して改善を図っていく。通学路の安全点検については、引き続き各校ごとに危険箇所のヒアリングを行い、危険箇所の優先順位の把握と改修等を警察や県建設事務所とともに進めていく。長寿命化計画策定については、早急に計画の見直しを行うべく、予算の確保に努めていく。学校の統廃合については、予測される児童・生徒数の減少状況と学校施設の老朽化状況を踏まえつつ、まちづくりにおける学校の役割も重視しながら、地域の声をくみ取りながら検討していく。部活動指導員配置事業については、指導面の充実と教員の多忙解消に寄与することから、部活動の地域展開も見据えつつ、適任者の発掘に努めながら拡充を図っていききたい。

（２）教育センター

令和7年度における各事業は、当初の計画に沿って順調に完遂することができた。令和8年度の実績にあたっては、これまでの実績や成果を土台としながら各事業の継続を前提とし、以下の2つの視点を掲げて更なる事業の充実に向けていく。

第1点は、現場の実態や多様なニーズに対応した事業の見直しと更新である。講師招請、ふるさと学習、地域学習支援、心の育成といった諸事業は、本来の目的や必要な要素をしっかりと保

ちつつ、その時々教育課題を柔軟に取り入れ、教員の負担感に配慮しながら研修および学習プログラムのアップデートを図っていく。評価委員から提言のあった新倉掘り抜き史跡館に関しては、実地見学以外の方法も含めて学びを深められるよう、学習内容の充実や教材の研究を進めていく方針である。防災教育の拡充や教職員向けの情報教育研修についても、さらなる質的向上を目指して次年度へ継承していく。また、長期休業期間中の学習支援については、町単教諭や学校生活支援員を中心に、退職教員の力も借りながら全小中学校で着実に実施できるよう体制を整えていく。

第2点は、教員の負担軽減・多忙化解消に向けた支援体制の強化である。教育センターが窓口となって事前の調整や連絡を一括して担うことで、学校現場の負担を大幅に減らすことができる。令和7年度のふるさと学習や各種相談事業で成果を上げたこの連携機能を令和8年度も存分に発揮し、教員が安心して指導に専念できる環境をつくっていく。特に相談事業においては、学校・家庭との信頼関係をベースに児童生徒一人ひとりに寄り添う支援を深めるとともに、評価委員からの意見にもあった、中学生の教科指導に関する相談員の増員検討も進めていきたい。今後ともあらゆる事業の企画・運営において、業務負担の適正化という観点を念頭に取組みを進めていく。

(3) 生涯学習課

生涯学習活動の支援のうち公民館活動については、各地区の実情に応じた形で様々な公民館活動を行っていききたい。今後も、中央公民館に対する地区公民館の関わり合いから地域間の交流を深められるよう各種教室の開催、地区公民館での発表の場の提供、各地区の特色ある講座や教室の開催など事業展開していければと考えている。

乳幼児を対象とする家庭教育事業では、乳幼児教室及びつどいの広場において、参加した親子のアンケート内容からも、期待に応えられる形での実施が高評価を得られている。引き続き参加者のニーズを反映した事業を実施していきたい。また、青少年を対象とする事業（放課後子ども教室事業、放課後児童クラブ健全育成事業、青少年教育事業、青少年育成事業）では、高評価を得ている事業が多い。子どもの減少の実情に応じた形で、子どもの安全面に配慮しながら、継続性のある取り組みとなるよう、内容の充実を図っていききたい。一方、地域の豊富な人材を活かし、よりよいまちづくりにつなげる地域ボランティア育成交流事業では、ボランティアの募集に課題がある。より多くの方々にボランティア活動へ参画していただくよう、SNSを活用するなど周知を図り登録者数が増えるよう、ボランティア活動の魅力を発信していきたい。町立図書館活用については、蔵書冊数の豊富さ、富士山資料の充実さについては、高い評価を得られた。それぞれの地域で特色のある蔵書や展示など工夫を凝らし、分館の魅力づくりを行っていききたい。自然共生事業については長年にわたり一貫したNPO法人の手により周辺地域の自然環境の調査・研究が続けられてきた結果、貴重なデータの集積と自然保護の啓発活動が高く評価された。今後は活動成果を有効に活用できるよう、これまでの成果やデータの、公開・活用のあり方を検討していきたい。

「スポーツ・レクリエーション活動の支援」事業は、高冷地の特色を活かし、くぬぎ平スポーツ公園を活用した大会や合宿の誘致活動により一層注力していきたい。また、各スポーツ施設の整備については、計画的に老朽箇所の改修を行いより利用者の拡充を図っていききたい。軽スポーツ推進については、変化しつつある地域状況も踏まえながら、総合型スポーツクラブ「クラブ富士山」を効果的に活用していくことにより事業を継続していきたい。青少年スポーツクラブへの

支援強化では、必要な指導者資格講習や研修会を積極的に開催し、参加を促しなら指導者や保護者の支援を強化していきたい。

「歴史・文化の保護継承」事業の、町史編纂事業については、分野別の専門部会を設けながら推進しており、現在の時代のニーズに適合した町史の編纂を計画的に進めていきたい。また、町史編纂と並行して進めている歴史文化財資料等調査保護事業では、町史編纂室が設置されたことに加え、帝京大学及び帝京大学文化財研究所と協定書が締結されたことにより、災害時での文化財の保護が強化され、これを活かして文化財資料の調査、収集を進めるとともに、展示のあり方についても検討を進めていきたい。

（４）文化振興局

【富士山河口湖音楽祭やステラシアターイベント等】は、身近に優れた芸術活動に触れる機会の創出を行うため各コンサートなど事業を実施しているが、引き続き住民文化ボランティアの皆さんと共に中身を作り、更に文化の創造が図られるよう事業展開を図っていく。また、アーティストなどによる大規模コンサートの際は、各宿泊施設、レジャー施設、鉄道等交通運輸施設と連携し、広域的な町ぐるみでの来場者の受け皿を作り、来訪者の滞在時間を長くする仕組みを作っている。その上で、ホールで行われるコンサートなどイベントを通じて地域の生産性を上げ、音楽文化が経済をリードする取組みを更に強化していく。また、企業版ふるさと納税など外部資金を活用しながら、事業展開を積極的に行っていく中で、「音楽のまち 富士河口湖」をスローガンに更に音楽文化を通じた地域の文化振興及び地域経済活性化にもつながるよう積極的な事業展開を行っていく。令和７年度は河口湖ステラシアター３０周年記念の節目の年を迎える中で、世界最高峰のオーケストラ ベルリンフィルハーモニー管弦楽団によるベルリンの夏の風物詩として世界各地から集まる伝統的なコンサートヴァルトビューネベルリンの世界初の引っ越し公演として、ステラシアターにて歴史的なコンサートが行われ、河口湖ステラシアターの活動を通じて、国内のみならず世界各地にも当町のことが発信され、町の新しいブランディング構築に貢献することができたと思われる。併せて、こうした音楽文化プログラムを通じて、これまでにない客層の来町にもつながることができ、富士山の豊富な自然を活かした自然文化観光から、コンテンツを新たに作る文化観光の枠組みで、地域の生産性が高まる仕組みにも貢献することができた。

【音楽活性化、ふれあい事業】も、継続が望まれるとの意見をいただいている。小学校外国語科実施とも相まって、演者との外国語でのやり取りを通して音楽のみならず、国際的な視野を広げる一つの機会として、できるだけ多くの学校へ訪問できるよう計画する。また、生の音楽を通じて、高齢者への心豊かな時間を作ることを念頭に、老人福祉施設への訪問コンサートを実施し、住民が等しく文化を親しむ機会を作っていく。

【文化施設の整備保全】については、長寿命化計画の策定に合わせ、年次修繕計画を立て予算化するよう努めていく。

【梶原林作基金助成事業】については、予算確保が厳しい状況ではあるが、基金運用益を原資とし限られた予算のなかで地域の文化振興に資する事業や個性豊かで魅力ある・活力ある地域づくりに取り組む個人・団体を選定し、町内の芸術・文化活動を支援する。更に住民の活動が活発となるよう幅広く育成を図りたい。